# 文京区生物多様性地域戦略

(素案)

## 目 次

第1章 戦略	格の基本的な考え方	1
第1節 単	<b>地略の基本的な考え方</b>	1
(1)	背景	1
(2)	目的	1
第2節言	†画の枠組み	2
(1)	位置付け	2
(2)	対象地域	2
(3)	計画期間	2
第2章 生物	勿多様性の現状と課題	3
第1節 组	E物多様性の重要性	3
(1)	生物多様性とは	3
(2)	生物多様性の4つの危機	4
(3)	私たちの暮らしと生物多様性の関係性	5
(4)	国内外の取組の現状	8
(5)	SDGs (持続可能な開発目標) での考え方	11
(6)	地域戦略を策定することによる効果	12
第2節 🛭	区内の生物多様性の現状と課題	13
(1)	文京区の生物多様性の「過去」と「現在」	13
(2)	文京区に生息する生きものの状況	23
(3)	文京区のビオトープの現状 ※	26
(4)	区内における取組の状況	40
(5)	生物多様性の課題	49
第3章 戦略	咯の目標	53
第1節 戈	と京区が目指す生物多様性都市ビジョン	53
第2節 基	基本目標	54
第4章 施第	策の方向性	56
第5章 行動	動計画	76
第1節 🛭	区民の行動	76
第2節 事	『業者の行動	79
(1)	事業者共通の行動	79
(2)	事業活動ごとの行動	81

第	6章 計画	回の推進	.84
	第1節 推	進体制	. 84
	第2節 進	行管理	. 85
	(1)	進行管理の基本的な考え方	85
	(2)	進行管理指標の設定	85

### ※ 「ビオトープ」の定義について

本戦略で使用されている「ビオトープ」とは動植物の生息場所を示す用語です。

一般的には、都市や農村、山林等も含むあらゆる場所において生きものの住み着くこと のできる場所を示すことから、区内においても大規模な公園や庭園等に限らず、街路樹や 施設の外構、住宅の緑等もビオトープと表現することができます。

## 第1章 戦略の基本的な考え方

### 第1節 戦略の基本的な考え方

### (1) 背景

人間の営みは、生物多様性から生み出される自然の恵みに支えられています。都心に位置する文京区で暮らす私たちも例外ではありません。日々の暮らしに欠かせないエネルギーや食料、水をはじめとして、木材や医薬品の原材料等、さまざまな恩恵を国内外の生物多様性から受けています。また、身近な緑による癒しや快適性も生物多様性の大切な恩恵の一つです。

一方で、生物多様性は、人間活動や地球温暖化等の気候変動等により急速に失われつつあります。そのスピードは、自然状態の約 100~1,000 倍で生きものが絶滅に追いやられているとも言われています。

そのため、世界共通の喫緊の危機として、生物多様性の保全への必要性が高まっており、 中でも、わたしたち文京区民を含む、世界人口の半数以上を占める都市住民による取組が重要とされています。

### (2) 目的

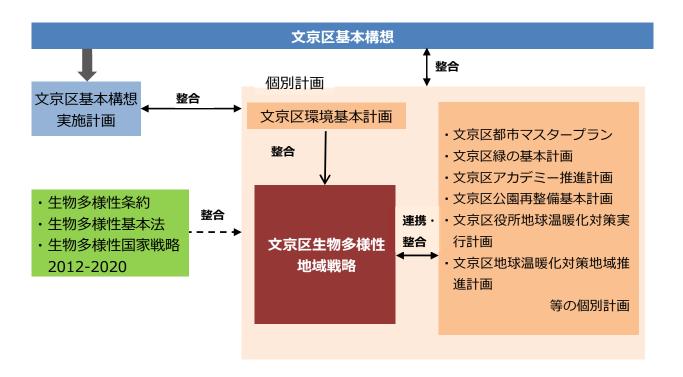
身近な自然や地球上の自然資源を未来に引き継ぐため、生物多様性と都市の発展・再生を バランスよく持続し、自然と共生していく社会の実現を目的とします。

### 第2節 計画の枠組み

### (1) 位置付け

本戦略は、生物多様性基本法に基づく計画であるとともに、文京区環境基本計画における自然共生分野の個別計画として位置付けられます。

また、生物多様性の保全は、多岐にわたる分野との連携が重要となることから、関連計画との整合を図り推進していきます。



<文京区生物多様性地域戦略の位置付け>

### (2) 対象地域

本計画では、文京区全域を対象とします。

#### (3) 計画期間

本計画は、平成 31(2019)年度から平成 40(2028)年度までの 10 年間を計画対象期間とします。

## 第2章 生物多様性の現状と課題

### 第1節 生物多様性の重要性

### (1) 生物多様性とは

地球上には 3,000 万種類もの生きものがいると言われており、人も含めた多くの種類の生きもの全てが、複雑に関わり合って存在していることを「生物多様性」といいます。この生物多様性には 3 つのレベルの多様性と、4 つの生態系サービスがあります。

### 1) 生物多様性の3つのレベル

生物多様性には、生態系の多様性、種の多様性、遺伝子の多様性の3つのレベルの多様性があります。

<生物多様性の3つのレベル>

3 つのレベル	内容	
生態系の多様性	いろいろなタイプの自然が、それぞれの地域	(1)
	に形成されていること。	
	日本にも干潟、サンゴ礁、森林、湿原、河川	
	等多様な自然があります。	
種の多様性	いろいろな動物・植物や菌類、バクテリア等	
	が生息・生育していること。	
	地球上には 3,000 万種、日本だけでも 30 万	100
	種を超える生きものが存在すると推定され	
	ています。	
遺伝子の多様性	同じ種であっても、個体や個体群の間に遺伝	and a State of
	子レベルでは違いがあること。	
	例えばアサリの貝殻の模様が千差万別であ	100 miles
	ること等です。	and the

#### 2) 4つの生態系サービス

これらの生物多様性がもたらす恵みは、私たちの暮らしにも直結しています。例えば、私たちの暮らしは食料や水の供給、気候の安定等、生物多様性を基盤とする生態系から得られる恵みによって支えられており、これらの恵みは「生態系サービス」と呼ばれています。

私たちの暮らしは、P4 に示す4つの「生態系サービス」を受けており、都市に暮らす文 京区民も例外ではありません。生物多様性が失われた場合にはこれらの適切なサービスが 受けられなくなる恐れがあり、人の生存にまで影響を及ぼす可能性があります。



出典:環境省生物多様性広報パネル

<生物多様性のイメージ>

### (2) 生物多様性の4つの危機

現在、生物多様性は以下の4つの危機にさらされており、自然状態の約 100~1,000 倍のスピードで種の絶滅が進んでいます。

#### 第1の危機: 開発や乱獲等、人間活動による負荷の影響

- ・ 日本では、高度経済成長期に急速に大規模な開発や改変が行われ、森林、農地、 湿原、干潟といった生態系の規模が著しく縮小しました。
- ・ 観賞用や商業的利用による乱獲、盗掘、過剰な採取等の直接的な生きものの採取 により、個体数が減少しました。
- ・ 生態系の規模の縮小は、農産物や水産物の供給サービスの減少にもつながっています。

第2の危機:里地里山の荒廃等、自然に対する人間の働きかけの縮小による影響

- ・ 管理の行き届いていない森林は、日当たりを好む種の生育場所が失われ、生物多 様性の減少につながります。
- ・ 人工林の手入れ不足等の増加により、整備が行われなくなった森林が増えたこと により、水源滋養や土砂流出の防止等の公益的機能が低下する場合があります。
- ・ 里地里山での人間の働きかけの縮小により、野生生物との軋轢が生じ、クマ類による負傷等のディスサービスが増加しています。

#### 第3の危機:外来種や化学物質等、人間により持ち込まれたものによる影響

- ・ 外来種の侵入・定着は、在来種にとって生育・生育場所が奪われたり、交雑による遺伝的かく乱等の影響を及ぼします。また、いったん拡大した外来種の分布を抑えることも容易ではありません。
- ・ 化学物質は私たちの生活に欠かすことのできないものである一方で、自然分解されにくい化学物質が食物連鎖を通じて野生生物や人に影響を及ぼすことが懸念されています。

### 第4の危機:地球温暖化等、地球環境の変化による影響

- ・ 地球温暖化等の気候変動が、生きものの分布の変化や生態系へ影響を及ぼしています。
- ・ 海洋・沿岸では海水温の上昇等によるサンゴの白化が起きており、高山では樹木が侵入し高山草原を急速に減退させています。また、高山の積雪量の低下により シカが容易に侵入するようになると、樹木や植生へ被害を与え、高山一帯の生態 系にも影響が生じます。
- ・ 感染症を媒介する蚊の分布域が北上することで、感染する可能性のある地域が広がり、人の健康への被害が増加することも考えられます。
- 今後、急速な気候変動が生きものや生態系が対応できるスピードを超えた場合、 種の多くが絶滅するリスクがあると予測されています。

### (3) 私たちの暮らしと生物多様性の関係性

私たちの暮らしは、たくさんの生態系サービスを受けて成り立っています。

人間がどれほど自然環境に依存しているか示した指標(エコロジカル・フットプリント)を使うと、世界中が日本と同じ生活をした場合、地球が 2.9 個必要になると言われています。生物多様性が失われると、これらの適切なサービスが受けられなくなる恐れがあり、人間の生存にまで影響を及ぼす可能性があります。

4 つの生態系サービスと、私たちの日常生活や事業活動が与えている影響を紹介します。

### 1) 私たちの暮らしと4つの生態系サービス

区内のまちなかや、私たちの身近な暮らしの中にも、生物多様性の恵みである「生態系サービス」が数多く存在します。

#### 基盤サービス(供給・調整・文化的サービスの供給を支えるサービス)

①酸素の供給	②土壌の肥沃化
樹木や植物の光合成によって、空気中に	土壌生物や微生物による有機分解により、
酸素が供給されます。	土壌が豊かになります。
③水環境	
土壌から植物、大気、雨へと通じた水循	
環により川や湧水等が形成されていま	
す。	

#### 供給サービス(人の生活に重要な資源を供給するサービス)

①農産物、水産物等の食料	②医薬品や品種改良
多種多様な水産物や農産物も、豊かで健	生物多様性がもたらす遺伝的多様性が医
全な生物多様性があることで生産され	薬品の開発や品種改良等に役立っていま
ています。	<b>す</b> 。
③技術革新	④木材
自然界の形態や機能を模倣したり、着想	木材は建築材や紙として日常生活で幅広
を得たりするバイオミミクリー(生物模	く利用されています。また、薪やペレッ
倣) によって技術革新が進められること	ト等の暖房の燃料としても活用されてい
があります。例えば新幹線の形状は、カ	ます。
ワセミの口ばしから着想を得ています。	

#### 調整サービス(気候の緩和、洪水の抑制、水の浄化等の環境を制御するサービス)

①都市環境の質の調整	②土壌の流出防止			
街路樹等の樹木や植物によって、騒音の	草や樹木があることで、雨風による土壌の			
低下及びヒートア	流出を防いでいます。			
イランド現象の緩				
和につながってい				
ます。				

#### 文化的サービス(精神的充足、美的な楽しみ、レクリエーションの機会等を与えるサービス)

①四季	②キャラクターのモチーフ
「文京さくらまつり」や「文京つつじま	子どもたちに人気のあるアニメ・ゲームの
つり」等、生物多様性を通して四季を感	キャラクターが、生きもののデザインをモ
じることが出来ます。	チーフにしていることも多くあります。
③文化	④歴史
文京区にゆかりのある歌人や俳人が詠	室町時代からあったと言われている樹齢
んだ歌には、区内の植物が登場します。	600 年以上の文京区
例えば、明治から大正まで 50 年以上文	内で一番大きなクス
京区で過ごした歌人・窪田空穂は、区内	ノキは、歴史の深さ
のサクラを見て詠んだ歌や、目白台のイ	を伝えてくれます。
チョウ・ケヤキ等を詠んだ和歌等、文京	(出典:区HP)
区の植物が登場する歌を残しています。	

参考文献:宮下 直(2016)『となりの生物多様性-医・食・住からベンチャーまで』工作舎

参考:文京ふるさと歴史館特別展『季節のうた-歌人窪田空穂 生誕 140 年・没後 50 年-』の展示内容を基に作成

#### 2) 区民生活や区内における事業活動等が生物多様性に与えている影響

私たちは、日常的な消費行動や生産活動等を通じて、区内の生物多様性だけでなく、遠く 離れた土地の生物多様性にまで影響を与えています。

#### 【区民生活や区内における事業活動がもたらす生物多様性の危機】

#### 第1の危機:開発や乱獲等、人間活動による負の影響

- ・ 都市基盤の更新等の際には、生きものの生息・生育空間に一定の影響を与える可能性があります。
- ・ 区内で消費される食料は、そのほとんどを区外から調達しています。例えば、山 を切り開いて作られた農地で、大量の農薬を使って育てられた野菜を購入するこ とは、間接的にではありますが、その土地の生物多様性に影響を与えています。
- ・ 紙や建築資材等、さまざまな形で利用される「木材」の多くも海外からの輸入に 依存しています。海外では、自然環境への配慮に乏しい林業も依然として多く、 そのような場所で生産された木材や製品を区内で使用することも、間接的ではあ りますが、大きな影響を及ぼしていると言えます。

#### 第2の危機:里地里山の荒廃等、自然に対する人間の働きかけの縮小による影響

・ 適正に管理された里地里山は生きものの宝庫です。しかし、海外の安価な木材や 農作物に押され、国内では里地里山の荒廃が増加しています。外国産の農作物や 木材製品等を購入することは、間接的に国内の里地里山の荒廃に影響を及ぼして いると言えます。

#### 第3の危機:外来種や化学物質等、人間により持ち込まれたものによる影響

・ 区内の水辺では、ミシシッピアカミミガメやウシガエル、アメリカザリガ二等の 外来種をよく見かけます。また、メダカもよく見られますが、区の調査で確認さ れたメダカは人為的な放流等により定着したと思われるものでした。これらはす べて、人間の都合で野外に放逐されたものが繁殖・定着したものであり、区民の 行動と深く関係しています。

#### 第4の危機:地球温暖化等、地球環境の変化による影響

・ 地球温暖化の大きな要因は、暮らしや事業活動における化石燃料の消費です。文 京区はエネルギーの一大消費地であり、地球温暖化への影響は否定できません。 地球温暖化は地球全体の生物多様性に大きな影響を与えており、私たちの暮らし や事業活動による影響も一定程度含まれていると言えます。

### (4) 国内外の取組の現状

#### 1) 国際的な動向とわが国の取組

生物多様性の問題に対する国際的な動きとして、平成4(1992)年に「生物多様性条約」が採択され、翌年発効されました。平成22(2010)年に日本の愛知県で開催された生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)では、平成62(2050)年までに「自然と共生する世界」を実現することを目指し、2020年までに生物多様性の損失を止めるための効果的かつ緊急の行動を実施するという20の個別目標である「愛知目標」が設定されました。

わが国では平成 7(1995)年に最初の生物多様性国家戦略を策定しました。平成 20(2008)年に「生物多様性基本法」を制定し、4度の生物多様性国家戦略の策定を経て、平成 24(2012)年に COP10 で掲げられた「愛知目標」を達成するための国別目標等を盛り込んだ「生物多様性国家戦略 2012-2020」が策定されました。この国家戦略では、平成 32(2020)年までの重点施策として以下の5つの基本戦略を定めています。

【生物多様性国家戦略 2012-2020 5 つの基本戦略】

- ◇ 生物多様性を社会に浸透させる
- ◇ 地域における人と自然の関係を見直し、再構築する
- ◇ 森・里・川・海のつながりを確保する
- ◇ 地球規模の視野を持って行動する
- ◇ 科学的基盤を強化し、政策に結びつける

平成 28 (2016) 年には、メキシコ・カンクンにて開催された COP13 (生物多様性条約 第 13 回締約国会議) で、生物多様性の保全と持続可能な利用を農林水産業や観光業で主流化し、愛知目標の達成に向けた取組を強化する「カンクン宣言」が採択されました。

<生物多様性に関する国内外の主な動向>

年	国際的な動向	国の動向
平成 <i>4</i>	「生物多様性条約」採択	「生物多様性条約」署名
(1992)年		
平成 5	「生物多様性条約」発効	「生物多様性条約」締結
(1993)年		
平成 <i>7</i>		「生物多様性国家戦略」策定
(1995)年		
平成 14		「新・生物多様性国家戦略」策定
(2002)年		
平成 19		「第三次生物多様性国家戦略」策定
(2007)年		
平成 20		「生物多様性基本法」制定
(2008)年		
平成 22	「生物多様性条約第 10 回締約国会議」	「生物多様性国家戦略 2010」策定
	(COP10)(日本・愛知)にて「名古屋議定書」	
<i>(2010)</i> 年 ————	「愛知目標」採択	
平成 <i>24</i>		「生物多様性国家戦略 2012-2020 」策定
(2012)年		
₩₩ 20	「生物多様性条約第 13 回締約国会議」	
平成 28	(COP13) (メキシコ・カンクン)	
(2016)年	「カンクン宣言」採択	

#### 2) 東京都の取組

東京都では、生物多様性に関する国際的な危機意識の高まりや、緑施策を取り巻く情勢の変化を踏まえ、平成 24 (2012) 年 5 月に生物多様性の保全に関する都の現在の施策と方向性を示し、生物多様性地域戦略の性格を併せもつ「緑施策の新展開〜生物多様性の保全に向けた基本戦略〜」を策定しました。

平成 28 (2016) 年には「東京都環境基本計画」を改定し、5 つの政策の柱の一つに「自然豊かで多様な生きものと共生できる都市環境の継承」を掲げ、政策を展開していくこととしています。

「東京都環境基本計画」では「生物多様性の保全・緑の創出」と「生物多様性の保全を 支える環境整備と裾野の拡大」の 2 つの施策を掲げ、それぞれについて目標と施策の方向 性を示しています。



出典:東京都環境基本計画概要版(平成28年3月)

く「東京都環境基本計画」で掲げる目標と施策の方向性>

### (5) SDGs (持続可能な開発目標) での考え方

平成 27 (2015) 年 9 月の国連持続可能な開発サミットで、持続可能な社会を実現するための国際目標として、17 の持続可能な開発のためのゴール (SDGs) が定められました。 SDGs は、以下の図に示すように「経済」、「社会」、「環境」の 3 つの側面が枝葉として繁り、これを統合的に舵取り (ガバナンス) をすることで、持続可能な開発を実現することを目指しており、自治体の環境施策においても SDGs の考えを踏まえていくこととなっています。 17 のゴールのうち、特に生物多様性と関わりが深いと考えられる目標は以下の 6 つです。











出典:国際連合広報センター



出典: 平成 29 年版 環境・循環型社会・生物多様性白書(環境省)

### <SDGs における生物多様性と関わりの深い6つのゴール>

#### <6つのゴールと本戦略との関わり>

生物多様性と関わりが深いゴール	本戦略との関わり
ゴール6:水・衛生の利用可能性	・ 水は全てのいのちの源であり生物多様性の重要
	な基盤です。本戦略では、雨水の浸透や湧水の保
	全による適正な水循環の確保等が関連します。
ゴール 11 : 持続可能な都市と人間居住	・ 持続可能な都市とは、人間以外の生きものにと
	っても持続可能であることが前提です。本戦略
	では、生物多様性と都市の発展・再生をバランス
	よく持続すること等が関連します。
	・ 緑や水循環が有する火災や浸水等に対する防災
	機能の保全等が関連します。

・ 持続可能な消費と生産とは、自然の恵みを持続
的に受け続けられる、自然環境への負荷の小さ
い消費と生産を意味し、本戦略では生物多様性
に配慮した生活スタイルへの転換等が関連しま
す。
・ 樹木が有する温室効果ガスの吸収・固定機能は
気候変動への対処に重要な役割を果たします。
本戦略では、緑化や緑地管理を通じた、吸収・固
定機能等が関連します。
・ 魚介類等の海洋資源は適正な管理が重要であ
り、本戦略では区民の消費行動の転換による海
洋資源の無駄遣いの防止等が関連します。
・ 本戦略では、区民のライフスタイル等の転換に
よる、地球全体の生物多様性の阻止等が関連し
ます。
・ 区内の身近な緑の創出や歴史ある緑の継承、ま
ちづくりの機会を捉えた新たな緑の創出等が関
連します。

### (6) 地域戦略を策定することによる効果

### 1) 地域固有の美しい風景と豊かな文化の継承

生物多様性の状況は地域によって異なります。文京区は都市部でありながら、まちなかに多くの緑があふれ、歴史のある公園や寺社仏閣が存在しています。このような生物多様性を基礎とする地域固有の美しい風景やそれに基づく豊かな文化を、私たちの次の世代にも引き継いでいくことで、地域への誇りや愛着の感情を引き起こし、地域の活力につながります。

#### 2) 様々な主体の協働

区民や事業者、団体等の地域の様々な主体が関わり合って地域戦略をつくり、とも に行動していくことが、社会経済活動と自然が調和した魅力あふれる文京区での暮ら しやまちづくりにつながります。

#### 3) 生物多様性への意識向上・取組の活性化

区の生物多様性の保全は、日本全体ひいては世界中の生物多様性を守ることにつながり、区民が世界とのつながりを認識し、更なる意識向上や取組の活性化をもたらします。

### 第2節 区内の生物多様性の現状と課題

### (1) 文京区の生物多様性の「過去」と「現在」

#### 1) 文京区内の土地利用と生きものの生息環境の変遷

歴史と文化の豊富な文京区においては、過去の土地利用の変遷をたどり、現在の文京区の生きものの生息環境の生い立ちを知ることが、文京区内の生物多様性を理解する上で重要です。

#### ■旧石器時代~縄文時代

本郷小学校や男女平等センターの所在地にあたる真砂町遺跡では、紀元前 16000 年頃から人間の生活の場があったことがわかっています。

遺跡からは、イノシシや二ホンジカといった陸性の動物のほか、ヤマトシジミ、マガキ、ハマグリ、クロダイ、コチ、スズキ、コイ、ウナギといった河口〜沿岸域に生息する動物や、マイワシ、マアジ、クジラといった海洋性の動物が人間に利用されていたことがわかっています。



提供) 文京ふるさと歴史館 <動坂貝塚発掘調査風景>

#### ■弥生時代

弥生時代になると、気候の寒冷化に伴い海水面が低下し、川によって運ばれた土砂により沖積低地が形成されました。沖積低地は稲作や耕作の場として利用されるようになり、狩猟生活から農耕生活に推移していきました。また、弥生時代の名称は向ヶ岡弥生町(現・文京区弥牛)に由来しています。



提供) 文京ふるさと歴史館 <千駄木貝塚出土・弥生式土器(壺)>

#### ■大和~平安時代

4世紀頃に妻恋神社が発祥したと言われ、この頃から、湯島天神や白山神社といった古い 縁起をもつ神社が建つようになりました。

645年の大化の改新以降の律令制下では、文京区の地域は武蔵国の豊島郡に属し、湯島郷(湯島・本郷〜駒込付近)と日頭郷(小日向付近)を中心に開発が進みました。

「更級日記」と「とはずがたり」の描写から、この頃の文京区はアシやオギの生い茂る原 野や雑木林であった可能性が高いと推測されます。

#### ■鎌倉~室町時代

区内にはいくつかの集落が形成され、10~16世紀に区内の主だった神社が創建されたと記録されています。

江戸城・川越城・岩槻城が築かれると、文京区は中山道と岩槻街道が通り、人々も多く住むようになり、ある程度村落も成立していたという記録があります。

この頃から、原野や雑木林が次第に農地に変わっていったと考えられます。

#### ■江戸時代

文京区がまちとして発展し始めたのは、天正 18 (1590) 年に徳川家康が江戸城に入り、 城下の開発を進めてからと言われています。

江戸時代当初は、旗本屋敷や農地が多く見られましたが、次第に大名屋敷が集中し、一方で商業地も発展していきました。

大名屋敷の多くは台地から崖線部に置かれました。また、神社・仏閣は千駄木・本駒込一帯や小石川周辺等に多く集まり、その周囲には門前の町屋が形成されました。さらに、南北に刻み込まれた谷に沿った尾根上に複数の街道が通り、その街道沿いにも町屋の集積が見られました。

江戸時代には、大名屋敷の中に庭園が造られました。一方で、駒込、千駄木地区を中心と して、植木の栽培や菊づくりが盛んに行われる等、江戸の園芸文化の拠点となっていたよう です。

また、江戸時代初期の頃は江戸川(現在の神田川)や小石川(千川)に沿った低地は水田になっており、水田環境に適応した生きものが生息していたと考えられます。



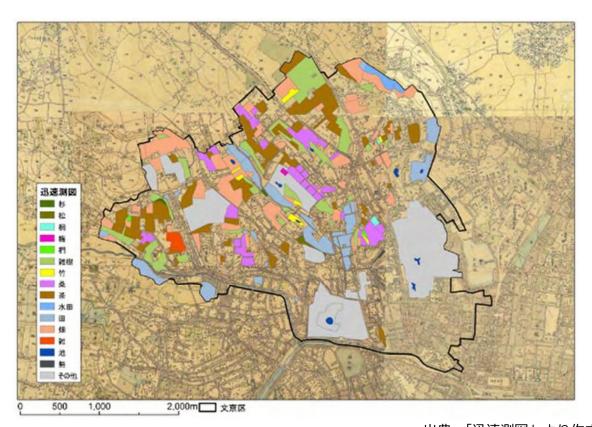
「小石川谷中本郷絵図 江戸切絵図」 <文京区内の土地利用(江戸時代)>

#### ■明治期

明治維新直後は、旧幕臣や大名屋敷の空地化が進み、そこに主要な輸出品目として推奨された桑と茶の栽培が進められました。しかし、桑茶の栽培はうまくいかなかったこと等もあり、一般の土地と同様に扱われるようになったことから、工場、大学、個人庭園等に姿を変えました。特に東京大学が開校されたことをはじめ、多くの教育機関の立地が進むとともに、多くの学者や文人、芸術家が暮らすようになりました。

当時は、湯島天満宮の梅、東京大学大学院理学系研究科附属植物園(小石川植物園)や江戸川(神田川)堤の桜等が花の名所として親しまれていました。また、水田地帯を流れる細水と描写された小石川(千川)のほとりでは、ホタルやアカガエルが生息していたと記録されています。

その後、路面電車の開通区間が広がるとともに、区内のほとんどの区域で市街地化が進みました。



出典:「迅速測図」より作成

<文京区内の土地利用と緑(明治)>

#### ■大正期

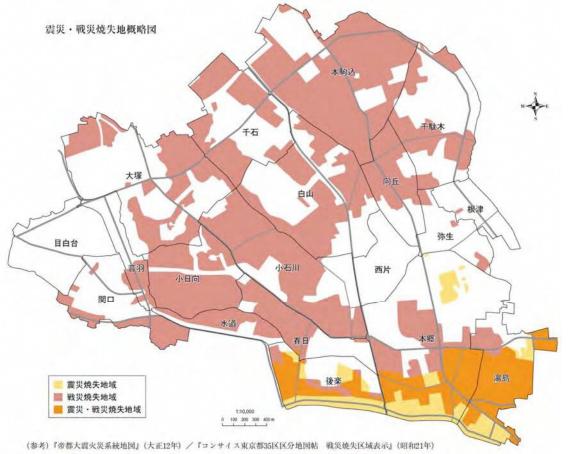
大正 12 (1923) 年に発生した関東大震災では、武蔵野台地は比較的被害が軽かった一方で、神田川流域と小石川(千川)流域等、沖積低地では大きな被害がありました。この時、護国寺と東京大学大学院理学系研究科附属植物園(小石川植物園)が主な避難所となりました。その後、大塚公園や元町公園が新設され、当時個人邸宅であった現在の六義園や須藤公園等も、このころに東京市(当時)に寄付されました。

明治に風景として親しまれた小石川(千川)は、狭く建て込んだ家並みの間を流れるドブ 川になってしまったと記録されています。

#### ■昭和期

昭和になると、区内のほぼ全域に路面電車が開通したことによって市街化が急速に進み、区内の緑は減少したと考えられます。かつて存在した複数の河川は神田川を除いて全て暗渠化され、その上部空間は道路や路面電車の路線として利用されるようになりました。昭和9(1934)年に暗渠となった小石川(千川)では、ドジョウがとれ、ホタルが見られたと記録されています。

第二次世界大戦では、幾度かの空襲で区の大半が焼野原となりました。しかし、千駄木の一部から根津、弥生、西片、本郷にかけての一帯や、目白台等は戦災を免れており、根津・ 千駄木の一部等では、今も古いまちの風情にふれることができます。



出典:文京区史写真集「写真で綴る『文の京』歴史と文化のまち」(平成 29 年文京区発行) 〈文京区内の震災と戦災による焼失地(大正・昭和)〉

#### ■現在

現在の文京区では、神社・仏閣や大名屋敷跡地に古い緑や池を残しつつ、復興や開発により造られた新しい緑や下町の路地裏の小さな緑等から成り立つ、地形と歴史に育まれた特徴的な緑が見られます。

台地上には、大規模公園や教育機関等の大きな緑や池が存在するほか、住宅地が形成されています。また、千駄木・本駒込一帯の神社・仏閣が集中している寺町、根津・千駄木一帯の下町、本郷・湯島一帯の地区、春日周辺の印刷・製本業集積地等、それぞれ歴史的・社会的に特徴のある土地の環境に適応した動植物が見られます。



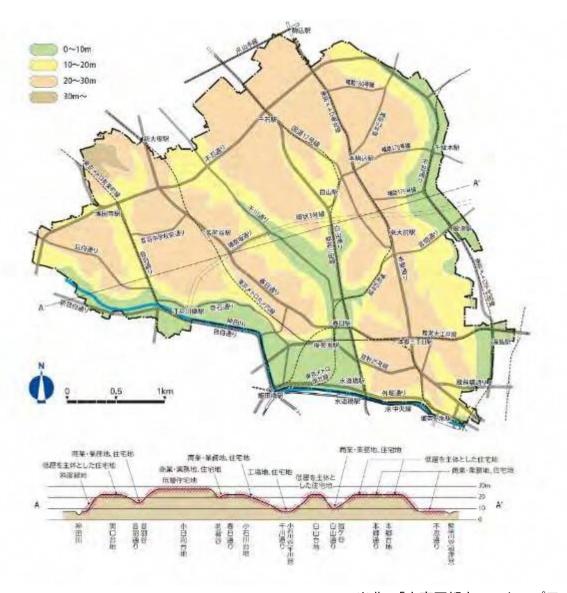
出典:「平成 23 年度土地利用現況調査」、「文京区都市計画基本図」、「GoogleMap」 〈文京区内の土地利用(現在)〉

#### 2) 文京区の地形的特徴

文京区は、武蔵野台地の東端部に位置し、南北方向にいくつもの開薪谷が刻み込まれ、台地と
震線と低地が入り組んだ起伏に富んだ地形となっています。

台地や崖線には現在も多くの緑が分布しています。江戸時代の大名屋敷が姿を変え、現在では六義園等の文京区を代表するまとまった緑となっています。また、本駒込・西片・白山・小日向・関口等には比較的緑の多い住宅街が、本駒込付近には神社・仏閣の集積が見られ、軒先や境内等の身近な緑が多く分布しています。

さらに、東京大学大学院理学系研究科附属植物園 (小石川植物園) や護国寺一帯をはじめ として、斜面上に自然のままの地形が残されている場所も多く見られます。そうした場所で は、湧水が見られる等土壌も含めて自然豊かな空間となっています。



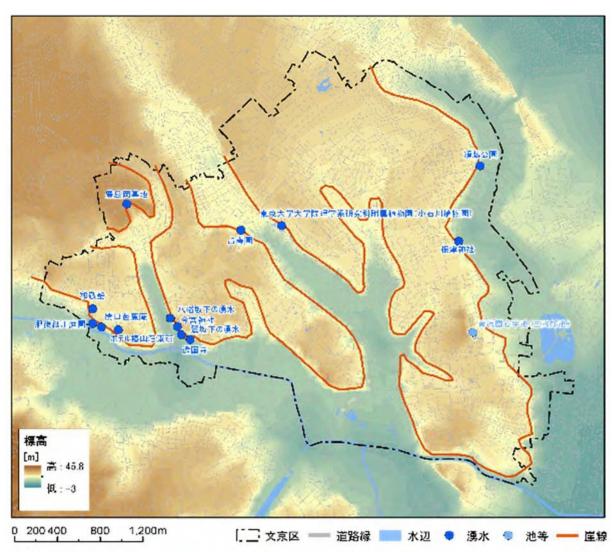
出典:「文京区都市マスタープラン」

<文京区の地形>

文京区の特徴である台地〜崖線〜低地で織りなされる地形においては、特に崖線付近で 湧水が浸み出している場所が多く見られます。

このように湧水が浸み出している場所では、特定の水温や水質条件に依存する動植物に とって重要な生息場所となっている場合があります。

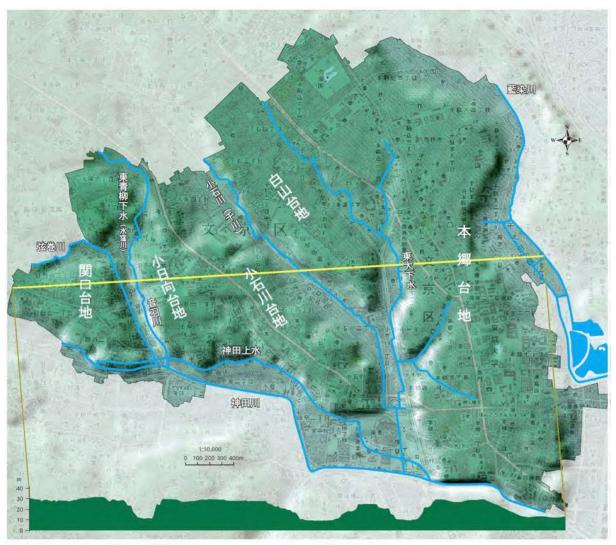
現在、文京区内で確認されている湧水及び池を以下に示します。



参考資料:「文京区内の湧水」に基づき現地確認等を行い作成 〈文京区内の主な湧水等〉

#### 3) 文京区内にかつてあった河川

かつて文京区内には、台地に刻まれた谷に幾筋かの川がありました。しかし、それらの川では度々洪水に悩まされてきたことから、明治~昭和初期にかけて暗渠化される等して姿を消しました。現在、開渠の形で残っている川は神田川だけです。



国土地理院2万5000分の1地形図・基盤地図情報をカシミール3Dにより加工(陰影を10倍に強調) ※川は神田川をのぞいて暗薬または地下水脈。地下水脈には消失したものもある。

出典:文京区史写真集「写真で綴る『文の京』歴史と文化のまち」(平成 29 年文京区発行) 〈文京区内にかつてあった河川〉

#### <文京区内にかつてあった河川>

河川名	かつての様子
つるまき 弦巻川	<ul><li>・西池袋にあった丸池から関口台地の東側の崖下を通って神田川に注いでいた。</li></ul>
音羽川	・豊島岡墓地の東の狭い谷を流れ、小日向台地の西側の崖下を通って神 田川に注いでいた。
小石川 (千川)	·豊島区長崎を水源とし、現在の千川通りにほぼ沿って流れ神田川に注いでいた。
藍染川	・豊島区にあった染井の丸池を水源とし、本郷台地の東側の崖下を通っ て不忍池に注いでいた。
東大下水	<ul><li>・本郷台地の西側を流れて小石川(千川)に合流していた。</li><li>・下水とは上水に対する呼び名で、雨水等を流していた。</li></ul>

#### 4) 文京区の文化と生きものの関わり

神社の行事は、自然と歴史に育まれてきた地域固有の文化であり、地域の暮らしとのつながりが深く、今も地域の暮らしを豊かに彩っています。また、花の五大まつりや朝顔市・ほおずき市等の文京区・社寺・地域共催の新しい行事も、回を重ねて地域に根付き、季節の風物詩になっています。

これらの季節イベントでは、区民等が様々な生きものと触れ合う機会があります。

<文京区の文化と生きものの関わり>

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
季節イベント	雪吊り	文京梅まつり	しだれ桜ライトアップ		文京つつじまつり田植え体験	文京あじさいまつり、花菖蒲を楽しむ	どじょうつかみ大会朝顔市	まつげきこ	稲刈り体験	2.万森 まごり	て記載 (50)	紅葉ライトアップ 深山紅葉を楽しむ 雪吊り
関連する施設・会場	六義園・小石川後楽園	湯島天満宮	1911年後8日   六義園   六義園	を開きていた。これは、	, 水石川後楽園	カラル 中山川後来 東 京 京 京 京 京 京 京 京 京 京 京 京 京 京 京 京 京 京	で 根津小学校 伝道院		小石川後楽園	漫画力清雪	型ガネマニンよりずつ	六義園・小石川後楽園六義園・小石川後楽園
関連する生きもの	クロマツ・越冬昆虫類等	ウウ メメ	シダレザクラ		ツィ イネ ジ	アジサイ・ガクアジサイハナショウブ	ディンドアオンファンファンファンファンファンファンファンファンファンファンファンファンファン	\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	イネ	コク系	= 7 ¥	イロハモミジ・ハゼノキ等イロハモミジ等クロマツ・越冬昆虫類等

※文京区史写真集「写真で綴る『文の京』歴史と文化のまち」(平成 29 年文京区発行)、公益財団 法人東京都公園協会ホームページ「庭園へ行こう」を参考にして作成したものです。

### 5) 文京区の地名に見る生きものとの関わり

歴史と文化が豊富な文京区においては、地名から過去の生きものとの関わりを垣間見ることができます。

### <文京区内の地名の由来と生きものとの関わり>

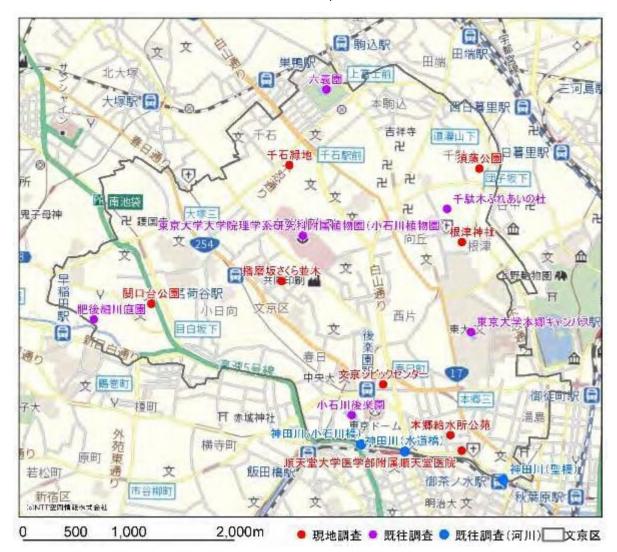
			はというがもの日本と主とものとの気がリック
地名	所在地	主な生きもの・生息環境	地名の由来と生きものとの関わり
樹木谷坂(地獄谷坂)	湯島一丁目	マツ ウメ 樹木	・「御府内備考」には『樹木谷三丁目の横小路をいふ』とあったこと、「北国紀行」には『同月の末、武蔵野の東の界・・・並びに湯嶋といふ所あり。古松はるかにめぐりて、・・・寒村の道すがら野梅盛んに薫ず』とあったことから、徳川家康の江戸入府当時の湯島一帯は樹木が茂っていたと考えられます。 ・その樹木谷に通ずる坂ということで、樹木谷坂の名が生まれました。 ・別名の地獄谷坂は、その音の訛りです。
御茶の水	外堀通り沿い	湧水	・現在の順天堂医院あたりにあった高林寺の境内に湧水があり、御茶の水として 将軍に献上したのが有名になり、このあたりを「御茶の水」と唱えるようにな りました。
建部坂(初音坂)	本郷一丁目 本郷二丁目	ウグイス 藪	・「御府内備考」では、『建部六右衛門様御屋敷は、河岸通りまであり、河岸の方は崖になっている。崖上は庭で土地が高く、見晴らしが宜しい。崖一帯にやぶ茂り、年々鶯の初音早く、年によっては十二月(旧暦)の内でも鳴くので、自然と初音の森と言われるようになった。』とあります。 ・建部坂は、その初音の森の近くにある坂であったため、初音坂とも呼ばれていました。
菊坂	本郷四丁目 本郷五丁目	キク	・「御府内備考」に『此辺一円に菊畑有之、菊花を作り候者多住居仕候に付、同所の坂を菊坂と唱、坂上の方菊坂台町、坂下の方菊坂町と唱候由』とあるように、かつて菊畑が多かったことに由来します。
千駄木	千駄木	雑木林センダン	<ul><li>・昔は千駄木山といって、雑木林が多くありました。</li><li>・薪を多く切り出し、一日に千駄にも及んだので千駄木と唱えられるようになったと言われています。</li><li>・また、太田道灌が植えた栴檀の木が多かったので栴檀木林と言ったのを、後で字を改めて千駄木になったとも言われています。</li></ul>
狸坂	千駄木三丁目	タヌキ	・千駄木山の一部が狸山と言われ、その狸山に登る坂なので狸坂と名付けされました。
網干坂	白山三丁目 千石二丁目	入り江	・むかし、坂下一帯の谷は入江で、船の出入りがあったと言われています。それ で、漁をする人もいて網を干していたと思われます。
白鷺坂	大塚三丁目 大塚四丁目	シラサギ 池	・この一帯にはかつて旧宇和島藩主伊達家の別邸があり、庭内の池と古木老樹に 白鷺が棲んでいたと言われています。 ・古泉千樫は、大正4(1915)年、「この地の鷺を見に行くこと毎日毎日続く」と 手記にあるように、熱心にその生態を観察して鷺の連作十九首を作りました。 『鷺の群 かずかぎりなき 鷺のむれ 騒然として 寂しきものを』の歌は、傳通 院の歌碑として残っています。
富坂 (鳶坂)	春日一丁目 小石川二丁目	トビ	·春日一丁目と小石川二丁目の間坂で、かつて鳶の巣があった、鳶が多かったなどから鳶坂となり、転じて富坂になったと言われています。
蛙坂	小日向一丁目	カエル 湿地 池	<ul><li>・この坂の東側は崖で、そこは湿地帯で蛙が集まっていました。また、向かいの 馬場六之助御抱屋敷の内に古い池があって、ここにもたくさんの蛙が棲んでいました。</li><li>・或る時、この坂の中程に左右の蛙が集まって合戦があったので、里俗にこの坂を蛙坂と唱えるようになったと伝えられています。</li></ul>
茗荷谷	小日向一丁目 小日向三丁目 小日向四丁目	ミョウガ	<ul><li>・小石川台地と小日向台地の間の浅い谷は、江戸時代に茗荷畑が多かったことから「茗荷谷」と呼ばれていました。</li><li>・現在は茗荷の栽培は行われていませんが、界隈では今でも茗荷を見ることができます。</li></ul>
鷺坂	小日向二丁目	草地	・大日坂から西の音羽通りの崖上一帯は、下総関宿藩主の久世大和守の下屋敷でしたが、明治維新後は長く草原となっていました。 ・大正時代になって近くに住むようになった堀口大学や三好達治、佐藤春夫などの文人によって山城国の「久世の鷺坂」と結び付けて鷺坂という坂名が生まれました。
ふぎた 小篠坂 (小笹坂)	大塚五丁目	<del>IJIJ</del>	・幕府の御鷹部屋の開設による新道で、笹が茂っていたと思われます。

出典:「ぶんきょうの坂道」

### (2) 文京区に生息する生きものの状況

平成 29 (2017) 年度に、文京区内の 8 か所の施設で現地調査を実施しました。また、6 か所の施設および神田川における既往調査の結果を整理しました。

現地調査では、全調査地の合計で357科1,137種の動物・植物が確認されました。



<平成 29 年度基礎調査での調査位置図>

#### <平成29年度の現地調査で確認された動物・植物の種数>

		1 . 1-11					- 100 - 0 1	•	
	本郷給水所 公苑	千石緑地	須藤公園	関口台公園	文京シビック センター	根津神社	順天堂大学 医学部 附属順天堂 医院	播磨坂 さくら並木	合計
植物	70 科209 種	51 科83 種	-	75 科206 種	41 科97 種	75 科194 種	75 科210 種	66 科161 種	122 科505 種
昆虫類	80 科185 種	66 科124 種	-	106 科209 種	43 科58 種	93 科188 種	56 科98 種	43 科67 種	158 科464 種
クモ類	14 科29 種	14 科33 種	-	17 科36 種	5 科6 種	23 科62 種	8 科13 種	7科7種	20 科98 種
陸産貝類	0 科0 種	2 科2 種	-	2 科3 種	0 科0 種	4 科4 種	1科1種	1科1種	5 科7 種
鳥類	12 科12 種	8 科9 種	-	11 科12 種	5 科5 種	18 科22 種	13 科13 種	7科7種	23 科29 種
哺乳類	1科1種	3 科3 種	-	3 科3 種	0 科0 種	2 科2 種	1科1種	0 科0 種	4 科4 種
爬虫類 · 両生類	3 科3 種	1科1種	5 科5 種	3 科3 種	0 科0 種	4 科4 種	0 科0 種	1科1種	10 科11 種
魚類	3 科4 種	_	2 科4 種	_	-	-	-	1	3 科6 種
底生生物	10 科10 種	-	7科7種	_	_	-	-	_	12科13種
合計	193 科453 種	145 科255 種	14 科16 種	217 科472 種	94 科166 種	219 科476 種	154 科336 種	125 科244 種	357科1137種

#### 重要な種の状況

平成 29 (2017) 年度の現地調査では、東京都のレッドデータブックや、環境省のレッドリス ト等に選定されている、絶滅の恐れがあるとされる重要な種が、調査地全体で 23 種確認されま した。その中には、植栽や魚類等、人為的に持ち込まれた種も確認されました。

#### <文京区内で確認された重要種>





- \*1:「環境省レッドリスト 2017」(環境省、2017) \*2:「レッドデータブック東京 2013(本土部)」(東京都、平成 25 年 3 月)の区部に該当する掲載種

#### 〈重要種のカテブリー〉

(主要性のカノコラー)					
レッドデータブック (東京都区部)	レッドリスト (環境省)	基本概念			
絶滅(EX)	絶滅(EX)	すでに絶滅したと考えられる種			
野生絶滅(EW)	野生絶滅(EW)	飼育・栽培下あるいは自然分布域の明らかに外側で野生化した状態でのみ存続 している種			
絶滅危惧 I 類(CR+EN)	絶滅危惧 I 類(CR+EN)	絶滅の危機に瀕している種			
絶滅危惧 IA 類(CR)	絶滅危惧 IA 類(CR)	ごく近い将来における野生での絶滅の危険性が極めて高いもの			
絶滅危惧 IB 類(EN)	絶滅危惧 IB 類(EN)	IA類ほどではないが、近い将来における野生での絶滅の危険性が高いもの			
絶滅危惧 II 類(VU)	絶滅危惧 II 類(VU)	絶滅の危険が増大している種			
準絶滅危惧(NT)	準絶滅危惧(NT)	現時点での絶滅危険度は小さいが、生息条件の変化によっては「絶滅危惧」 に移行する可能性のある種			
情報不足(DD)	情報不足(DD)	評価するだけの情報が不足している種			
-	絶滅のおそれのある地域個 体群 (LP)	地域的に孤立している個体群で、絶滅のおそれが高いもの			
留意種(*)	_	現時点では絶滅のおそれはないと判断されるため、上記カテゴリーには該当しないものの、留意が必要と考えられるもの			

#### 外来種の状況

文京区では、外来生物法において「特定外来生物\*1」に指定されている生きもののほか、ミシシ ッピアカミミガメやアメリカザリガニ等、普段よく見かける動物や植物の中に、多くの外来種が 含まれていることが確認されています(平成 29(2017)年度の現地調査では 42種を確認)。

生物多様性の保全のためには、これらの外来種の適切な管理や、防除等の対策が必要であり、 特に生態系等への被害を及ぼす可能性が高いものについては、環境省が「生態系被害防止外来種 リスト」として普及と啓発が進められています。

\*1 特定外来生物: 海外起源の外来種であって、生態系、人の生命・身体、農林水産業へ被害を及ぼすもの、又は及ぼすおそれ があるもの

#### <文京区内で確認された特定外来生物>

#### オオキンケイギク



#### -般的な生態■

- ・北アメリカ原産のキク科の多年生草木。
- 温帯に分布し、路傍、河川敷、線路際、海岸等に生育。
- ・高さは 0.3~0.7m 程度。開花期は 5~7月。

#### ■在来種への影響■

・強靱な性質のため全国的に野生化し、河川敷や道路にしば しば大群落をつくり、在来生態系への影響が危惧されてい

#### ウシガエル



- ■一般的な生態■
- ・アメリカ東部・中部、カナダ南東部が原産。
- ・池沼等の止水や穏やかな流れの周辺に生息し、在来の カエル類に比べ水生傾向が強い。
- 貪欲な捕食者で、昆虫やザリガニの他、小型の哺乳類や 鳥類、爬虫類、魚類までも捕食する。

#### ■在来種への影響■

- ・昆虫類や他のカエルをはじめとする多くの小動物が捕 食の影響を受ける。
- ・水辺に生息する他のカエルと、食物等を巡り競合する

参考資料:「特定外来生物の解説」(環境省)、「侵入生物データベース」(国立研究開発法人国立環境研究所)

#### <文京区内で確認されたその他の主な外来種>

#### アメリカザリガニ



- ■一般的な生態■
- ・米国南部原産。
- ・湿地、水田とその周辺等に生息。
- 食用ウシガエル養殖用の餌として 移入し、ペットとして多数飼育さ れている。
- ■在来種への影響■
- ・水草、淡水底生生物に対する捕食 や競合の影響がある。
- ザリガニカビ病(ザリガニ類特有 の病気)を媒介する。

#### ミシシッピアカミミガメ



- 一般的な生態■
- ・米国南部からメキシコ北東部の国 境地帯が原産。
- 多様な水域で生息し、底質が柔ら かく、水生植物が繁茂する、日光 浴に適した陸場の多い穏やかな 流れを特に好む。
- ■在来種への影響■
- ・在来の淡水生カメ類に対して競合 及び卵の捕食の影響がある。
- ・食物となるさまざまな水動植物が 影響を受ける。

参考資料:「侵入生物データベース」(国立研究開発法人国立環境研究所)



- ■一般的な生態■
- ・大きな川の中・下流域から汽水域、 湖、池沼等広く分布。
- 流れのゆるやかな淵や落ち込みの 底層部、砂泥底を主な生息場所と している。

### ■在来種への影響■

古くからコイの移植が行われ、明 治以降には外国産のコイも各地 に放流されたため、広い範囲で在 来集団への遺伝的撹乱が進んで いると考えられている。

### (3) 文京区のビオトープの現状

「ビオトープ」とは、動植物の生息場所を指します。「ビオトープ」には、気候や水・大気・土壌等違いにより多種多様なタイプが存在し、タイプによって生息する動植物の種類や構成も全く違うものになります。

一般的には、都市や農村、山林等も含むあらゆる場所において生きものの住み着くことのできる場所を示すことから、区内においても大規模な公園や庭園等に限らず、街路樹や施設の外構、住宅の緑等もビオトープと表現することができます。

本戦略では、区内の「ビオトープ」を土地利用に着目した9タイプに分類し、ビオトープ マップを作成しました。

#### <区内のビオトープタイプ>

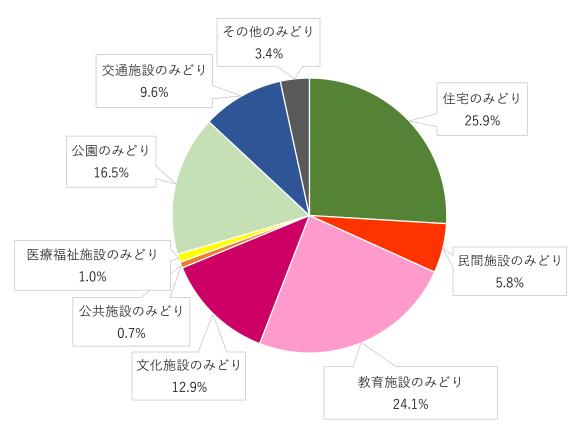
No	ビオトープタイプ	主な土地利用状況
1	住宅のみどり	戸建住宅、マンション、アパート 等
2	民間施設のみどり	事業所、工場、ホテル、娯楽施設、店舗等
3	教育施設のみどり	幼稚園、小学校、中学校、高等学校、短期大学、大学、大学院、 専修学校、特別支援学校 等
4	文化施設のみどり	神社、寺院、墓地、教会、歴史施設、文化交流施設 等
5	公共施設のみどり	官公庁、集会施設、水道施設 等
6	医療福祉施設のみどり	民間病院、大学病院、診療所、福祉施設 等
7	公園のみどり	区立公園、都立公園 等
8	交通施設のみどり	道路用地、鉄道用地 等
9	その他のみどり	上記以外

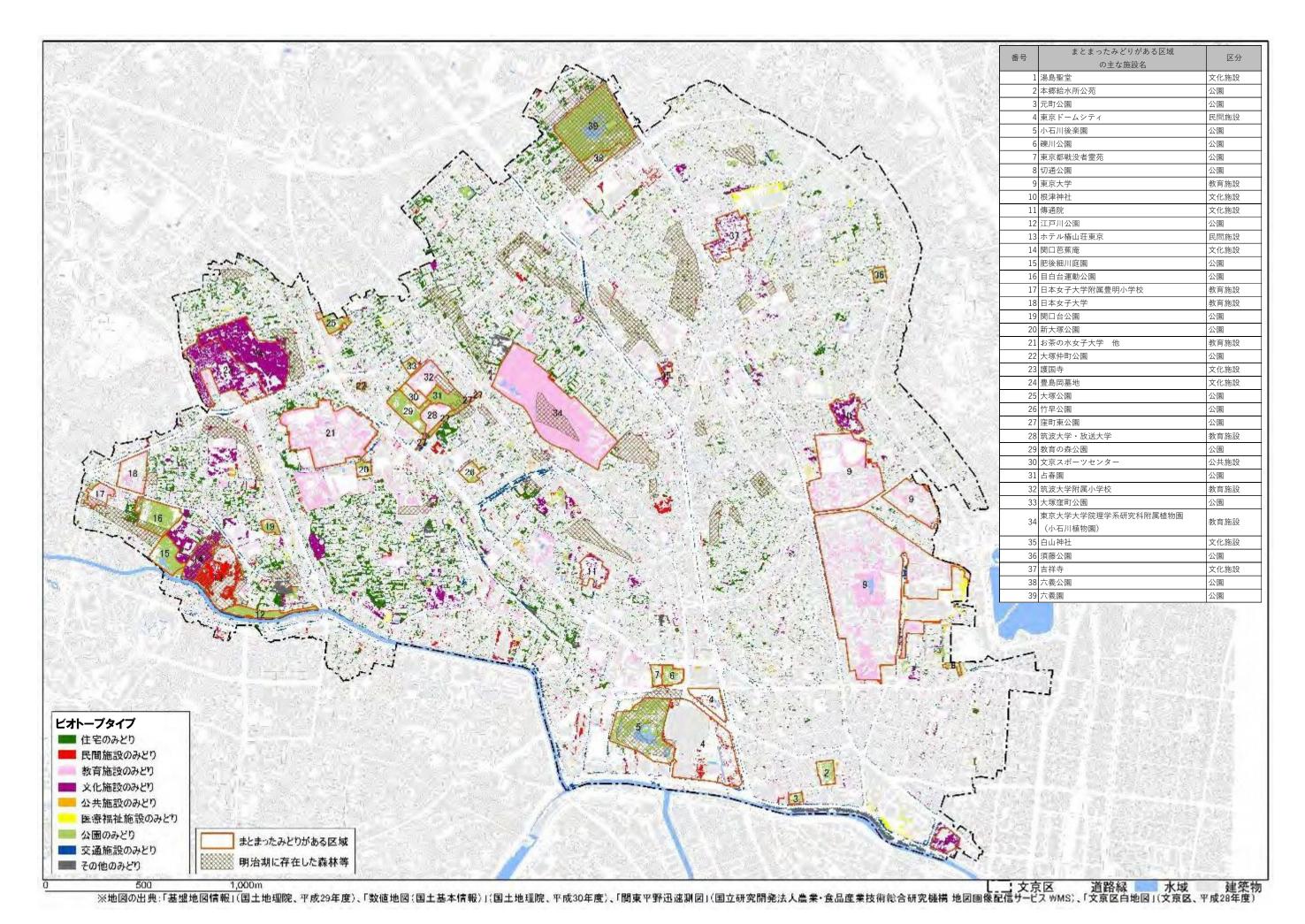
#### 1) 区内のビオトープの分布

区内のビオトープタイプ別の構成比率を見てみると、「住宅のみどり」が 25.9%と最も多いのが文京区の特徴です。特に関口、目白台、大塚、音羽、小日向等 1 軒あたりの敷地が広い住宅で「住宅のみどり」が多い傾向が見られます。

次いで多いのが「教育施設のみどり」で区内のみどりの 24.1%を占めます。東京大学や お茶の水女子大学、筑波大学及びそれらに附属する施設でみどりが多く見られます。

また、区内には六義園や小石川後楽園といった大きな都立公園や多数の社寺があるため、「公園のみどり」や「文化施設のみどり」が多いのも文京区の特徴です。





### 2) 各ビオトープタイプの特性

区内のどのような場所にどのような生きものが生息しているのか、普段の生活の中ではなかなか気付かないことが多いですが、区内では公園や住宅、ビル等様々な環境に適応した多種多様な生きものが生息しています。本戦略で分類した9つのビオトープタイプごとによって、生息する動植物の種類や構成が異なることから、それらの違いや特徴がわかりやすいように、ビオトープタイプごとの特徴、該当する主な施設、生息する主な生きものの情報を整理しました。

なお、主な生きものが生息する環境は、下表に示す区分ごとの特徴を踏まえて類型化しま した。

#### <主な生きものの生息環境の区分>

区分	特徴
樹林	樹高の高い樹木が広く生えた林となっている所で、人間活動による 影響が比較的少ない環境
植栽	樹高の低い樹木や草本等が植えられた所で、しばしば人間活動による影響を受ける環境
芝生	芝生として人間による管理がされた、空間的に開けた草地環境
水辺	池や水路等の水域およびその周辺の、水と関わりのある環境
施設	コンクリートやアスファルト等の構造物が整備された所で、人間活動による影響を常に受ける環境

### ■住宅のみどり



#### ■民間施設のみどり

・ビルの敷地や屋上で緑化がされて造られたみどりで、雑多なビル群の中でも生きものが休息 特 することができる貴重な場所になっていると考えられます。

・ホテル椿山荘東京では、昔からあるヤブツバキの森や湧水を活かした庭園を整備しており、 多種多様な生きものが生息し、ホテル利用者に親しまれています。

東京ドームシティ、ホテル椿山荘東京、和敬塾、トヨタ自動車東京本社ビル、文京グリーン コート 等





な 施 設

主

東京ドームシティ

ホテル椿山荘東京

ホテル椿山荘東京の古香井(湧水)







和敬塾

トヨタ自動車東京本社ビル

文京グリーンコート

ホテル椿山荘 【樹林】スダジイ⑩、ヤブツバキ⑩、ヒヨドリ

⑤、シジュウカラ

⑤、メジロ 東京 慮、タヌキ嘯 等 【植栽】イロハモミジ혧、ヤブツバキ혧、アジサイ혧、ヒヨドリ鳯 等 【水辺】ゲンジボタル圏、カワニナ慮、コガモ鳥 等

和敬塾

【樹林】シジュウカラ鳥、メジロ鳥、シロハラ鳥 等

【水辺】ヤゴ慮 等









ヤブツバキ

アジサイ







ゲンジボタル

ヒヨドリ

コガモ

#### ■教育施設のみどり

・大学の広大なキャンパス内には樹木が植えられている所が多くあります。特に東京大学で は、歴史ある緑や池があり、樹林生と水生の両方の生きものが見られます。

特 ・小学校や中学校では、近所に対する防音や遮蔽の目的も兼ねて樹木が植えられている所が 多くあります。 徴

・区内の随所にあり、かつ規模が比較的大きい施設であることから、区内に生息する生きもの の拠点となり得る環境の一つであると考えられます。

東京大学、お茶の水女子大学、筑波大学、獨協中学・高等学校、区立第三中学校、日本女子 大学、日本女子大学附属豊明小学校



東京大学



東京大学(育徳園心字池)



東京大学大学院理学系研究科附属 植物園(小石川植物園)



お茶の水女子大学



筑波大学



獨協中学・高等学校



区立第三中学校



日本女子大学



日本女子大学附属豊明小学校

東京大学 (本郷キャンパス) 【植栽】イチョウ๋๋๋๋。クスノキ��、ケヤキ��、ソメイヨシノ��、ヒマラヤスギ��、イロハモミジ��、ヤブツバキ��、アオギリ��、ヤツデ��、シュロ��、ウグイス��、シジュウカラ��、メジロ��、ヒヨドリ�� 等 【施設】スズメ��、カワラバト(ドバト)�� 等

【水辺】コイ働、カルガモ鳥 等

系研究科附属植物園 (小石川植物園)

東京大学大学院理学【樹林】クスノキ穂、マテバシイ穂、ヤブツバキ穂、コナラ穂、エナガ島、シロハラ島、 タヌキ 等

【水辺】コイ働、アオサギ鳥 等

参考資料:「樹木調査結果」(東京大学、平成 29 年)、「東京大学大学院理学系研究科附属植物園(小石川植物園)案内図」(東京大学大学院理学系研究科附属植物 園、平成28年)、「小石川植物園」(川上幸男著、東京都公園協会監修、昭和56年)



ヒマラヤスギ



ヤツデとウグイス



カルガモ

息 す る 主 な 生 ₹ も 0

生

#### ■文化施設のみどり



## ■公共施設のみどり

- ・都市環境に適応した生きものが比較的多く見られます。
- 特 ・ 植込等の限られた環境でも生息している生きものが見られます。
- ・施設の数と規模は大きくはないものの、区民の方々が利用する機会は比較的多いことから、 区民の方々が生きものと接する場として重要であると考えられます。

文京シビックセンター、文京スポーツセンター 等

主な施設







文京シビックセンター

文京シビックセンター

文京スポーツセンター

文京シヒッ センター

文京シビック【植栽】シラカシ働、カンツバキ働、イヌツゲ働、チャドクガ働 等

【芝生】ドクダミ櫷、セイヨウタンポポ櫷、ジャノヒゲ櫷、ススキ櫷、シバ スズ闽 等

【施設】ジグモ宛、ハシブトガラス鳥、スズメ鳥、ハクセキレイ鳥、カワラ バト(ドバト)鳥 等



も

の







シラカシ





セイヨウタンポポ

ススキ

チャドクガ







ジグモ

スズメ

ハクセキレイ

#### ■医療福祉施設のみどり

・病院の入口付近では花木や花壇が多く植えられており、チョウ類等の生きものに餌場として 特 利用されています。

\*\*:緑が施設利用者への癒しの効果を期待されて維持管理されている一方で、衛生面での配慮も 求められています。

順天堂大学医学部附属順天堂医院、東京医科歯科大学医学部附属病院、日本医科大学付属病院等

主な施設

生きも

の







順天堂医院(地上部)

順天堂医院(屋上)

順天堂医院

【植栽】シラカシ⑯、ケヤキ⑯、ソヨゴ⑯、ミヤギノハギ⑯、ニレハムシ⑲、 アオドウガネ⑲、ナミアゲハ⑲、ツマグロヒョウモン⑲、エンマコ オロギ⑲、ギンメッキゴミグモ※ 等

【芝生】コウライシバ⑩ 等

【施設】ハシブトガラス鳥、スズメ鳥、ハクセキレイ鳥、ヒナコウモリ科の 一種鸙 等











アオドウガネ

ナミアゲハ(幼虫)

ツマグロヒョウモン







エンマコオロギ

スズメ

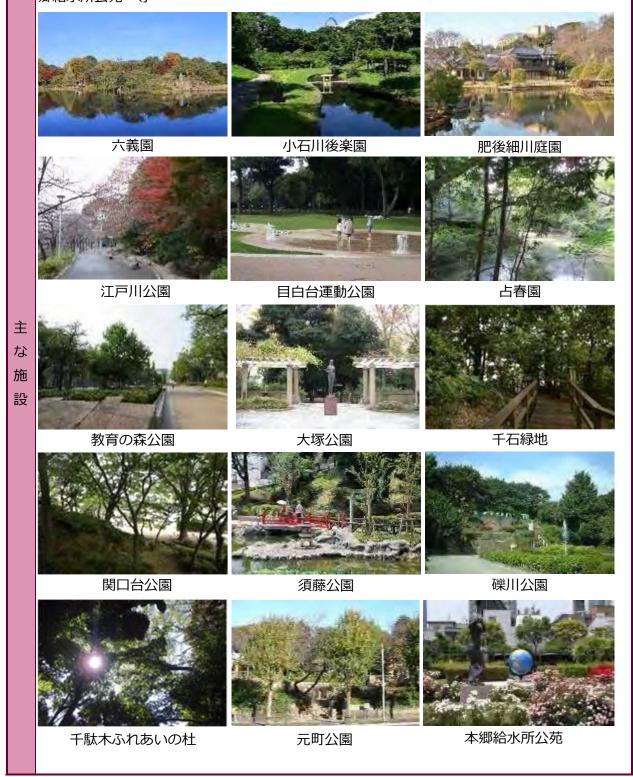
ハクセキレイ

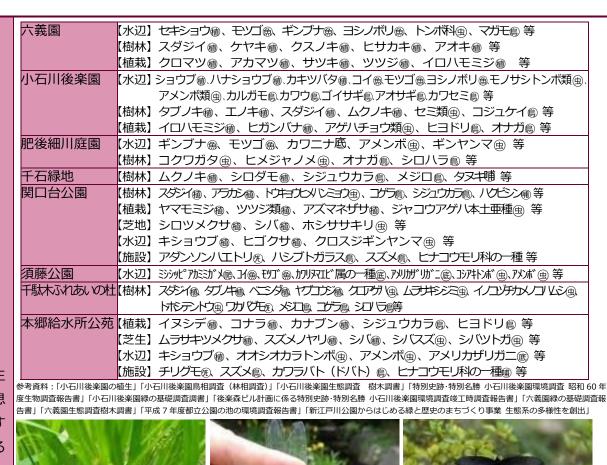
## ■公園のみどり

・敷地内に多様な環境(樹林地、水面、草地等)を有しており、かつまとまりのある緑であるこちから、多種多様な生きものが生息しています。

\*文京区の生物多様性を考える上で重要な拠点施設である一方で、文化財に位置付けられる施設も多く、歴史的な価値の維持や利用者への配慮も必要な施設が多くあります。

六義園、小石川後楽園、肥後細川庭園、江戸川公園、目白台運動公園、占春園、教育の森公園、 大塚公園、千石緑地、関口台公園、須藤公園、礫川公園、千駄木ふれあいの杜、元町公園、本 郷給水所公苑 等







## ■交通施設のみどり

・播磨坂さくら並木や後楽緑道等、多様な街路樹や草花を植えている所では、特定の植物と関 連のある昆虫類や鳥類が見られることがあります。 ・道路施設の一部を NPO 等が、自主管理花壇として整備している所も見られ、花の蜜を吸い 徴 にチョウ類が飛んでくることがあります。 播磨坂さくら並木、春日通り、白山通り、目白通り、後楽緑道 主 な 播磨坂さくら並木 春日通り 春日通り(自主管理花壇) 施 設 白山通り 目白通り 後楽緑道 播磨坂さくら【植栽】 クヌギ⑩、コナラ⑩、ソメイヨシノ⑩、シダレザクラ類⑩、サツキ⑩、 アブラゼミ働、アオスジアゲハ働、ジョロウグモ® 等マメカミツレ⑩、ハシブトガラス島、スズメ島、カワラバト (ドバト) 島 等 並木 【施設】 ヤブツバキ種、アセビ種、ナンテン種、ヤツデ種、シジュウカラ鳥、コゲラ鳥等 後楽緑道 【植栽】 スズメ島 等 【施設】 生 息 す ソメイヨシノ マメカミツレ ドクダミ る 主 な 生 **き** も ヤツデ アブラゼミ(抜け殻) アオスジアゲハ の ジョロウグモ スズメ カワラバト(ドバト)

## ■その他のみどり



## (4) 区内における取組の状況

文京区では、区、東京都、区民、事業者、NPO等が、生物多様性と関連の深い様々な取組を行っています。以下にその取組例を紹介します。

## 1) 区の取組

文京区では、以下に示すような生物多様性の保全につながる取組を実施してきました。 〈文京区における区の生物多様性と関連の深い様々な取組(その1)〉

	区における区の生物多様性と関連の深い様々な取組(その1)>	
取組名	取組内容	
	<ul><li>・環境保全に対する啓発活動を担う人材を育成し、区内の環境保全活動を活性化させることを目的として、「環境ライフ講座」を開催しています。</li><li>・環境活動団体が環境について、様々なテーマで講座を開催しています。</li><li>【環境ライフ講座の様子】</li></ul>	
文京 eco カレッジ 環境ライフ講座	準備中	
	・体験型環境学習の機会を区民に提供し、環境保全の啓発を図るため、区内の親子等を対象とした「親子環境教室」を開催しています。 動植物、天気や地球温暖化等様々なテーマで学んでいます。	
	【親子環境教室の様子】	
文京 eco カレッジ 親子環境教室		
	・身近な自然を題材に、環境保全を親子で一緒に楽しく学び、地域の環境について考える「親子生きもの調査」を実施しています。 【親子生きもの調査の様子】	
親子生きもの調査	準備中	
	セミの抜け殻しらべを鳥観察会	

## <文京区における区の生物多様性と関連の深い様々な取組(その2)>

取組名	よのいる区の主初多様性と関連の深い様々な収組(ての2) > 取組内容
環境ライフサポーター制度	・環境ライフ講座の修了生や、区内で活動する環境活動団体の方の環境保全活動を支援するため、平成 27 (2015) 年度より「環境ライフサポーター」制度を始めました。環境ライフサポーターの登録後、文京区の環境保全イベント等に参加していただくことで、環境保全活動の輪が広がっていくことを目指しています。 ・活動内容は、区の環境保全イベントに運営側の立場で事業に携わり、環境保全の啓発をしています。
クールアースフェア	・地球環境保全の取組の一つである「地球温暖化対策」の啓発を目的として、平成 22 (2010) 年 7 月から毎月 7 日を「文京版クールアース・デー」としています。その啓発イベントとして、毎年 7 月に「クールアースフェア」を開催しています。 【クールアースフェアの様子】
文京エコ・リサイクル フェア	・地球環境に配慮した資源循環型社会の構築を目指し、地域の発展と活性化に寄与するため、毎年 10 月の 3 R 推進月間に合わせて、教育の森公園で実施しています。リサイクル・環境団体の発表、フリーマーケット開催等を行っています。  【エコ・リサイクルフェアの様子】  準備中  準備中
エコクッキング教室	・家庭における生ごみの減量と、電気・ガス・水道の節約を推進するため、環境 に配慮した食生活について学ぶエコクッキング教室を開催しています。
エコ先生の特別授業	・リサイクルや環境問題について身近なところから関心を持ってもらい、エコや環境を意識した暮らしを学習してもらうため、地域でリサイクル活動をしている方や区職員が講師として出張特別授業を行っています。講座内容は、楽しいエコガーデニング、生ごみによる堆肥づくり等の体験学習のほか、学校ごみダイエット等です。
文京区みどりのサポート 活動	・区とボランティアの皆さんが協働して緑化活動を行うことにより、良好な緑化環境の構築や、相互の助け合いの精神の助長を目的として実施しています。 ・活動は、礫川公園の花壇でお花の植え付けや管理等を行う「公園ガーデナー」と、区の開催する緑化事業にボランティアスタッフとして参加する「緑化事業サポート」があります。近年では、文京区の身近で豊かなみどりにふれあい、楽しむことを目的として、巨木スタンプラリーを東京大学本郷キャンパスで企画開催しています。

## <文京区における区の生物多様性と関連の深い様々な取組(その3)>

取組名	区における区の生物多様性と関連の深い様々な取組(その3)> 取組内容
自然散策会	・秋と春に、東京大学本郷キャンパス、東京大学大学院 理学系研究科附属植物園 (小石川植物園)、六義園等 で自然散策会を開催しています。 ・自然に触れ、樹種の特徴や性質、由来等について、講 師の説明を受けながら散策しています。
苗木配布事業	・緑化啓発事業の一環として、東京都苗木生産供給事業を活用した苗木配布事業を開催しています。 ・自宅で花や実を楽しむことができる樹種を用意し、1家族1株、その場で好きな樹種を選んでいただいています。
植物講演会	・植物について知ってもらい、関心を持ってもらうことによって、緑を大切にし、守る心を育んでいくことを目的に、小学校 3 年生から 6 年生とその保護者の方を対象とした植物講演会を行っています。 ・過去の講演会は「木の葉のふしぎ」「花の色のふしぎ」「野菜で学ぶ植物のかたち」等のテーマで行いました。
屋上等緑化補助金	・都市部のヒートアイランド現象、大気汚染の緩和、地球温暖化の防止等、良好な 生活環境の保全と改善を図ることを目的として、屋上、ベランダ、壁面において 緑化を行う方へ、必要な経費の一部を助成しています。
生垣造成補助金	·街並みの美観形成や、災害に強いまちづくりのため、新たに生垣を造成する工事の費用や、その際のブロック塀の撤去費用の一部を助成しています。
保護樹木・保護樹林の 制度	・区内に残された大樹は将来にわたって保存すべき貴重な財産であることから、要件を満たす樹木と樹林を保護樹林、保護樹木として登録し、維持管理に要した経費の一部補助を行っています。
市民緑地の制度	・屋敷林等まちの中に残された樹林地は、まとまりのある緑の空間として貴重なものです。区との契約により緑地として公開していただくことで、区が維持管理を行うほか、所有者の方には税制面での優遇措置があります。
公園再整備	・公園、児童遊園等をより安全・安心で快適なものとするため、「文京区公園再整備基本計画」に基づき、公園再整備を進めています。 ・須藤公園の再整備では、より豊かな生態系の保全を目的に、生物多様性の保全・回復に寄与する在来種植栽を行いました。
自然科学教育事業 (科学教室)	・区内在住・在学の小学3年生から6年生(テーマにより中学生まで)を対象に教育プログラムを開催しています。 ・動植物に関連するものとしては、「魚の解剖〜アジの体のしくみを調べよう〜」 「昆虫と触れ合う野外教室・植物のからだのしくみ」「水中の微生物を観察しよう」等のプログラムを行いました。
自然科学教育事業 (子ども科学カレッ ジ)	・区内在住・在学の小学4年生から中学生を対象に、教育プログラムを開催しています。 ・動植物に関連するものとしては、「昆虫のくらしから学ぶ自然界の"掟"」「恐竜時代の植物の中を見てみよう」「鳥たちの生活と体のしくみから生物進化のなぞをとく」「さかなの不思議ー水の中で生きるってどんなだろうー」等のプログラムを行いました。

## 2) 都立公園の取組

都立公園の文京区内での生物多様性と関連の深い具体的な取組例を以下に示します。 都立公園である小石川後楽園と六義園では、季節によって様々なイベントが開催されて おり、区民等が都心でも四季折々の生きものとの触れ合いを体験することができる貴重な 場所になっています。

#### <都立公園による文京区内での生物多様性と関連の深い様々な取組>

	/ III	公園による文京区内での生物多様性と関連の深い	※ペ タカバロン
施設名	時期	取組内容	写真
	2月上旬~ 3月上旬頃	・約 90 本の紅梅・白梅の見頃にあわせて、「大江戸玉すだれ」や「雅楽の演奏会」等、古くから続く日本の伝統芸能の公演や、特別ガイドツアー「梅めぐり」等のイベントを開催しています。	
	5月頃	・徳川光圀公が嗣子・網條の夫人に、農耕の尊さと農民の苦労を教えるために行ったとされる田植え行事を、伝統行事として守り継いでいます。・地元の小学校の社会科・理科の校外学習教育の一環として実施されており、昭和 50 (1975) 年から続いています。	
小石川後楽園	6月中旬頃	・660 株のハナショウブが見頃を迎える時期に合わせ、より近くで観賞できるように菖蒲田の脇に木道を設置し、「花菖蒲を楽しむ」と題したイベントを開催しています。	田植え行事
	9月頃	・稲刈り行事を昭和 50(1975)年から、社会科・理科の校外学習教育の一環として実施しています。	有种种性
	11月下旬	・約 480 本のイロハモミジが鮮やかに色づく頃、紅葉	
	~ 12 月上旬 頃	イベント『深山紅葉を楽しむ』を開催しています。里 神楽や雅楽等の公演、雪吊りの見学会等を実施してい ます。	稲刈り行事
	12 月上旬 ~ 3 月上旬頃	・マツには冬の風物詩でもある「雪吊り」、「コモ巻き」、 また、霜除けの「化粧わらぼっち」が施される冬支度 の様子が観察できます。	
	3月中旬~ 4月上旬頃	・シダレザクラの開花期間に合わせて『しだれ桜と大名 庭園のライトアップ』が開催され、春の風物詩として 親しまれています。 ・庭園ガイドボランティアの案内で、桜の季節の園内散 策も楽しむことができます。	
六義園	4月中旬~ 5月上旬頃	・江戸園芸ツツジの解説パネルの展示やツツジの特別 ガイド等、ツツジの歴史に楽しく触れることのできる イベントが開催されます。	しだれ桜と大名庭園のライトアップ
	11 月下旬 ~12 月上 旬	<ul><li>・「紅葉のライトアップ」が開催されます。</li><li>・また、庭園ガイドボランティアの案内で、紅葉の季節ならではの園内散策を楽しむことができます。</li></ul>	
	12 月上旬 ~ 3 月上旬頃	・マツには冬の風物詩でもある「雪吊り」、「コモ巻き」、 また、霜除けの「化粧わらぼっち」が施される冬支度 の様子が観察できます。	紅葉のライトアップ

※写真の出典:公益財団法人東京都公園協会ホームページ

#### 3) 区民・事業者の取組

区民・事業者の生物多様性への取組について調査するため、平成 29 (2017) 年にアンケートを実施しました。

<アンケート配布数と回収率>

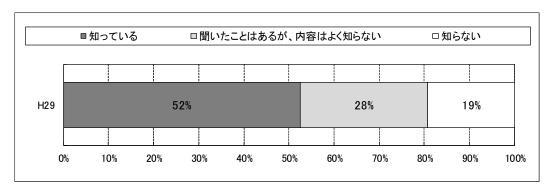
	区民	事業者
対象	20 歳以上の住民基本台帳登録者	・大規模事業者(業務部門)29 事業所
	1,200 人	(都条例による指定地球温暖化対策事務
	(住民基本台帳から年齢別人口比	所)
	率抽出)	・中小規模事業者(業務部門)500 事業所
		(商用データベースをもとに層別抽出)
回収率	29.9%(357/1193 <sup>※</sup> )	31.8% (161/506 <sup>*</sup> )
		大規模事業者 75.9%(22/29)
		中小規模事業者 29.1%(139/477)
実施	亚代 20 (2017) 左 5 日 26 日葵汁	
時期	平成 29(2017)年 5 月 26 日発送 	5 0月14日按图締切

<sup>※</sup>宛先不明で返却された分は、母数から除外。

#### ■区民アンケートの結果概要

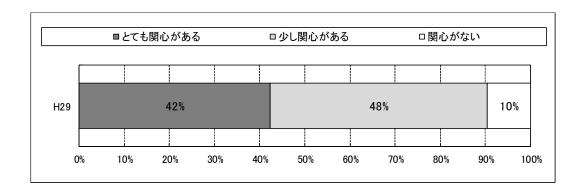
## ①「生物多様性」についての認知度

「知っている」が半数を超えており、「生物多様性」に関する区民の認知度は高いことがわかります。



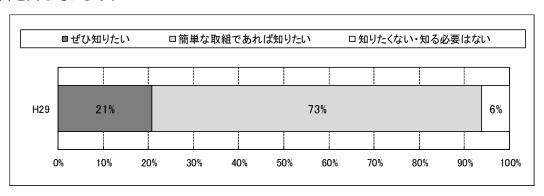
#### ② 身の回りの「いきもの」の存在についての関心度

「とても関心がある」、「少し関心がある」を合計した割合が、9割と関心度が高く、「関心がない」は1割に留まりました。



#### ③ 生物多様性の保全に関する具体的な取組の内容について

「ぜひ知りたい」、「簡単な取組であれば知りたい」を合計した割合が 9 割以上と、高い割合を占めています。

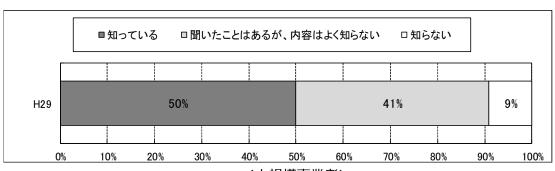


#### ■事業者アンケートの結果概要

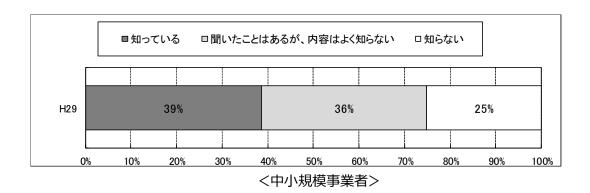
#### ①「生物多様性」についての認知度

大規模事業者では、名称の認知度は 9 割程度と高いですが、内容の認知度は 5 割程度 にとどまりました。

中小規模事業者では、名称の認知度は7割以上でしたが、内容の認知度は4割程度に とどまりました。

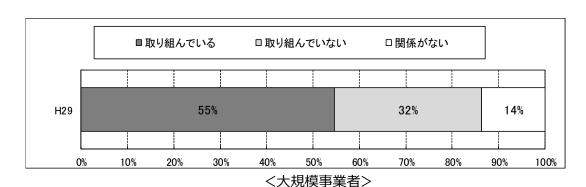


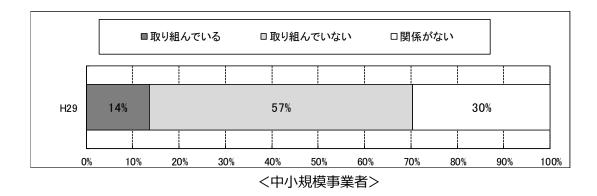
<大規模事業者>



② 生物多様性の保全につながる取組について

大規模事業者では、「取り組んでいる」が5割以上を占めましたが、中小規模事業者では、「取り組んでいる」が2割未満となりました。「関係がない」の回答は、中小規模事業者で3割となっており、大規模事業者と比較すると倍近い割合でした。

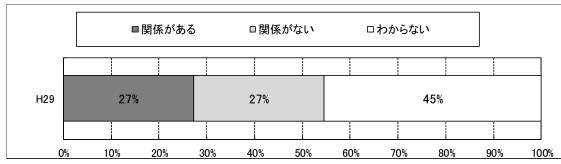




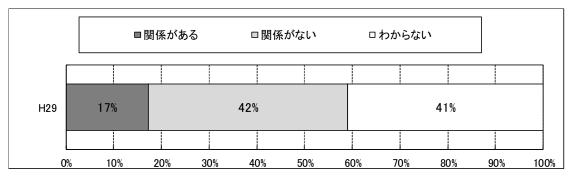
③ 事業活動において生物多様性との関係性について

大規模事業者では、「関係がある」、「関係がない」の両方が約3割となりました。また、「わからない」の割合は4割以上と、認識が低い結果となりました。

中小規模事業者では、「関係がある」が 2 割未満にとどまり、「関係がない」、「わからない」の両方が約 4 割と、大規模事業者よりも認識が低い結果となりました。



<大規模事業者>



<中小規模事業者>

## 4) 団体・事業者等の取組

文京区内では、区民等が中心となった各種の団体により、緑の手入れや自然観察、各種調査等、生物多様性の保全につながる取組を実施しています。

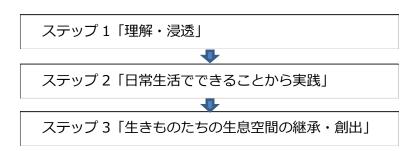
また、緑化や生きものの生息空間の創出等に取り組む事業者も見られます。

## <文京区内の団体・事業者等の取組>

	く又京区内の団体・事業有等の取組>		
団体等	・自主管理花壇において毎年花植えを行っています。 ・花壇では生ごみ堆肥(以前は落ち葉も使っていた)による土の改良も行っています。 ・文京エコ・リサイクルフェアやクールアースフェア等区主催のイベントに参加しています。 ・区内外の庭園を鑑賞するイベントを、これまで60回以上開催しています。 ・区からの受託事業「文京 eco カレッジ」の一環として親子環境教室や「環境ライフ講座」を実施しています。 ・主に文京区民の親子を対象にした観察会を、自然環境が違う複数のフィールドで年間十数回の頻度で開催しています。 ・樹木、動物、土壌、生態系等にふさわしい自然環境の整備(清掃)・保全活動を実施しています。 ・過去に、文京区の身近な緑を発見するイベントを開催しました。植物や樹木の観察や計測をしながら、歴史や地形についても学び、「緑のパワースポット」として紹介しました。 ・23 区内の公園・キャンパス・お寺等で身近な生きもの調査を実施しています。  注)取組内容は、ヒアリング対象とした団体等の回答から抜粋しています。したがって、ヒアリング対象とした		
事業者	・		

## (5) 生物多様性の課題

生物多様性の保全を区全体で取り組むためには、以下のステップ 1~3 を段階的に実施し、各取組上の課題へ対応することが必要です。ステップ 1 「理解・浸透」からはじまり、ステップ 2 で「日常生活でできることから実践」し、さらに一定の技術や投資を伴うステップ 3 「生きものたちの生息空間の継承・創出」に段階を進めていきます。



<生物多様性保全の取組のステップ>

#### 1) ステップ 1「理解・浸透」の課題

## 課題① 「生物多様性」を自らに関係のあることとして、正しい理解を促すことが必要

- 「生物多様性」という言葉は徐々に浸透しつつありますが、生物多様性が人間の生存や事業活動の継続に必要不可欠なものであることに気づいていない区民、事業者が多いと推測されます。
- 区内においても、多くの生きものを日常的に目にする機会はありますが、人為的な 植栽やミシシッピアカミミガメやアメリカザリガニ等の外来種も多く見られます。
- 「ヒアリ」や「カミツキガメ」「アリゲーターガー」等が頻繁に取り上げられたこと も背景に、社会全体の外来種に対しての関心が高まっています。
- 生物多様性の現状を理解しつつ、生物多様性の概念の理解を促すことにより、「自らに関係のあるもの」としての認識を定着させることが、最初に超えるべき課題です。

#### 2) ステップ2「日常生活でできることから実践」の課題

# 課題② 日々の生活や事業活動の中で、「誰でも実践できることがある」ことを認知しても らうことが重要

- 「生物多様性の保全」は、都市住民にとっては無関係なものと認識されがちであり、 最初から実践を諦めてしまう傾向にあります。
- 区民アンケートでは、7割以上の区民が「簡単にできる取組であれば知りたい」との 回答もあり、自らの生活スタイルの中で気軽に実践できるものであれば、受け入れら れる可能性はあります。
- 世界人口の半数以上が都市で生活しており、都市住民の生活スタイルや事業活動が、 生物多様性に与える影響は大きいため、日々の実践による効果も極めて大きいです。 そのため、区民レベル(食生活やペットとの付き合い方等)、事業者レベル(原材料

の調達先の選択)等、配慮すべきことがあることの認知を促し、生物多様性の保全に 参加する意識を持ってもらうことが重要です。

## 課題③ 区民・事業者等が実践するための指針・機会・場所・支援が必要

- 緑や生きものの保全・創出、調査等に取り組んでいる区内団体や民間事業者は存在しますが、「生物多様性」という観点からの取組は数が少ないです。何をすべきか、何をすれば効果があるのかがわからず、実践に必要な知識や技術も有していないことが要因であると考えられます。
- 区内団体では会員の固定化・高齢化等の影響もあり、領域の拡大や新たな展開に踏み 出すことが困難な状況にあります。
- 地域戦略の策定を通じて保全の指針を共有し、区民、事業者、団体、行政、研究機関 や大学等が連携し、継続して活動していける仕組みの構築が必要です。

## 課題④ コベネフィットに着目した、分野横断的な実践が必要

- 生物多様性の保全は、区民の生活の質向上や文化芸術・歴史の保全、観光振興、食の 安全、地球温暖化への適応等、多様な分野の施策との関連が深く、既存の施策・事業 の中でも、今後、生物多様性保全の視点を取り入れながら、連携して取り組むことが 期待されるものも多くあります。
- 食や健康等の身近な問題とセットにして区民にアプローチすることが、無理なく、そして自然に生物多様性保全の実践に導くことが可能になるため、連携して取り組むことが期待されます。
- 生物多様性の保全による副次的効果を明らかにしながら、分野横断的な取組として 浸透させ、さまざまな方面からアプローチすることが必要です。

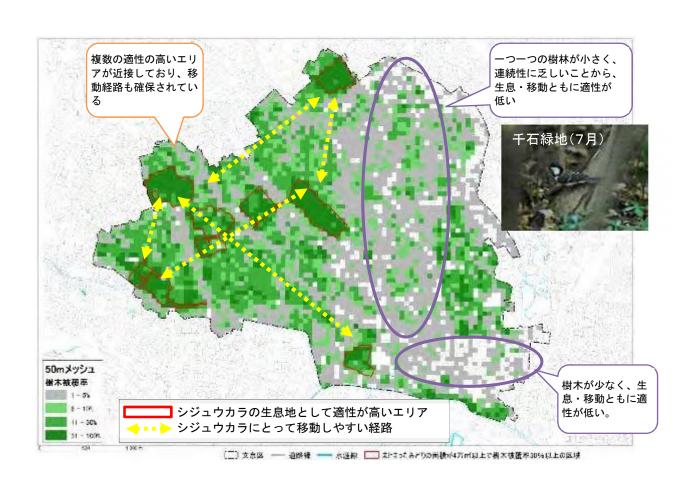
## 3) ステップ3「生きものたちの生息空間の継承・創出」の課題

## 課題⑤ 文京区の特性に合わせた戦略的な継承・創出が必要

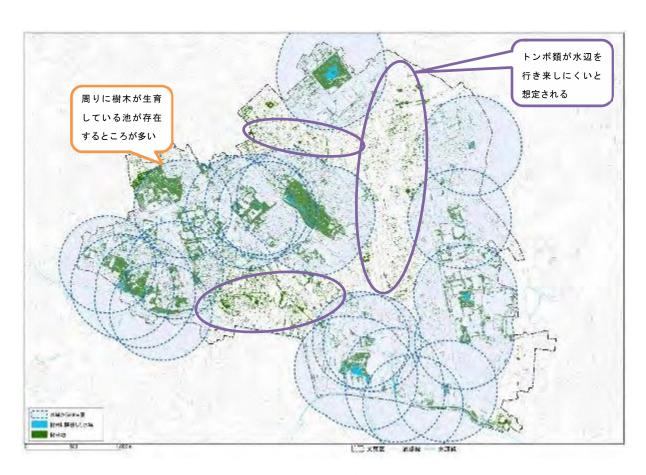
- 文京区に存在する樹林や草地のうち、大きな面積を占め、かつ一定のまとまりをもって存在するのは、公園(庭園等を含む)、社寺、そして大学を中心とした文教施設です。これらは、多種多様な生きものが生息しており、文京区の生物多様性を支える重要な拠点施設となっています。
- 公園や庭園等は、それぞれの特性を踏まえた生物多様性の保全への配慮が必要となります。
- 大学等の大規模な文教施設の中には、敷地内に古くからの樹林地を含むものもあり、 生物多様性の拠点として重要な機能を果たしています。文教施設や緑豊かな民間施 設は、区民が生物多様性に身近に触れることが出来る重要な空間であり、区全体の 核となるビオトープの継承・創出、そして活用に連携して取り組む必要があります。

#### 課題6 身近な生物多様性の創出が必要

- かつて、文京区内にも田畑が広がり、ところどころに雑木林が残る等、ごく身近なところにビオトープが存在していました。また、湧水や河川等水が豊富な地域でもあり、さまざまな水辺の生きものを見ることができたはずです。このような環境の中で、日常的に季節の移ろいを感じ、生物多様性の恩恵(食物や衣料の提供、快適な生活の享受等)を実感できたことが想像されます。
- 現在、街路樹や住宅の緑等により、日常生活の中でも緑を目にすることは多いですが、景観や管理のしやすさ等、人間生活を優先したものとなっています。これらの身近な緑が、生きものの利用や生息に配慮されたものになれば、区内の拠点的な緑や水辺を多くの生きものが自由に行き来することができ、区全体の生物多様性が大きく向上します。
- 区内で生きものの移動がしにくくなっているエリア(下図に示すシジュウカラやトンボ類の移動に着目した分析成果等を参考)にも着目し、住宅や事業所等、身近なところでビオトープを創ることを促すとともに、まちづくりの中で計画的に緑を配置していくことで、エコロジカル・ネットワークの充実が期待できます。



く主に樹林地に生息する「シジュウカラ」の生息地・移動経路の分析>



<繁殖に水辺を必要とする「トンボ類」の生息地・移動経路の分析>

### 課題⑦ 人の生活や事業活動との生物多様性の共存のあり方の模索が必要

- 文京区において、生物多様性の核となる公園、庭園、神社、屋上緑化された施設等は、いずれも人の利用を前提とした施設であるため、生物多様性の保全に取り組むためには、常に利便性や快適性とのバランスの良い共存のあり方を考慮する必要があります。
- バランスの良い共存を考える上では、利用者の年代や価値観等の多様性も考慮する 必要があります。今後、土地や施設の利用目的や利用実態、経済性等を踏まえながら、 公園や道路等の緑化の方針、まちづくりにおけるオープンスペースの利用方法等、常 に共存のあり方を模索する必要があることは、都市である文京区特有の課題です。

## 第3章 戦略の目標

## 第1節 文京区が目指す生物多様性都市ビジョン

都市にある文京区では、日々の生活や仕事(普段の行動)に関連する「くらし」とともに、 都市が発展するためのまちの開発や身近な緑の創出等に関連する「まちづくり」の視点での生 物多様性を考えることも重要です。

本戦略では、10年後に到達することを目指す文京区の姿を、『くらしの生物多様性都市ビジョン』と『まちづくりの生物多様性都市ビジョン』として、以下のように設定します。

#### ■くらしの生物多様性都市ビジョン■

(案) 生きものとひとのくらしがつながり、新たな歴史と文化を紡ぐまち

文京区民の暮らしは、地球全体の動物や植物等のすべての生きものによる恵みに支えられており、日常生活の中でその恵みを大量に消費しています。これらの恵みは、人が生きる上で必要不可欠な衣食住の提供に限らず、四季折々の花を楽しむお祭りや、季節の移ろいを感じることで生まれる詩や俳句等、歴史・文化を形づくる基盤でもあります。

多様な生きものたちの存在が、人の暮らしに必要不可欠なものとして認知され、今まで以上に身近なものとして人の暮らしとつながることで、人の心や暮らしがより豊かなものへと成長し、自然の恵みを守る行動へとつながります。自然を思いやり、自然からさまざまなものを享受しながら、生きものと人の新たな歴史と文化を紡ぎ出していく、暮らしのビジョンを目指します。

#### ■まちづくりの生物多様性都市ビジョン■

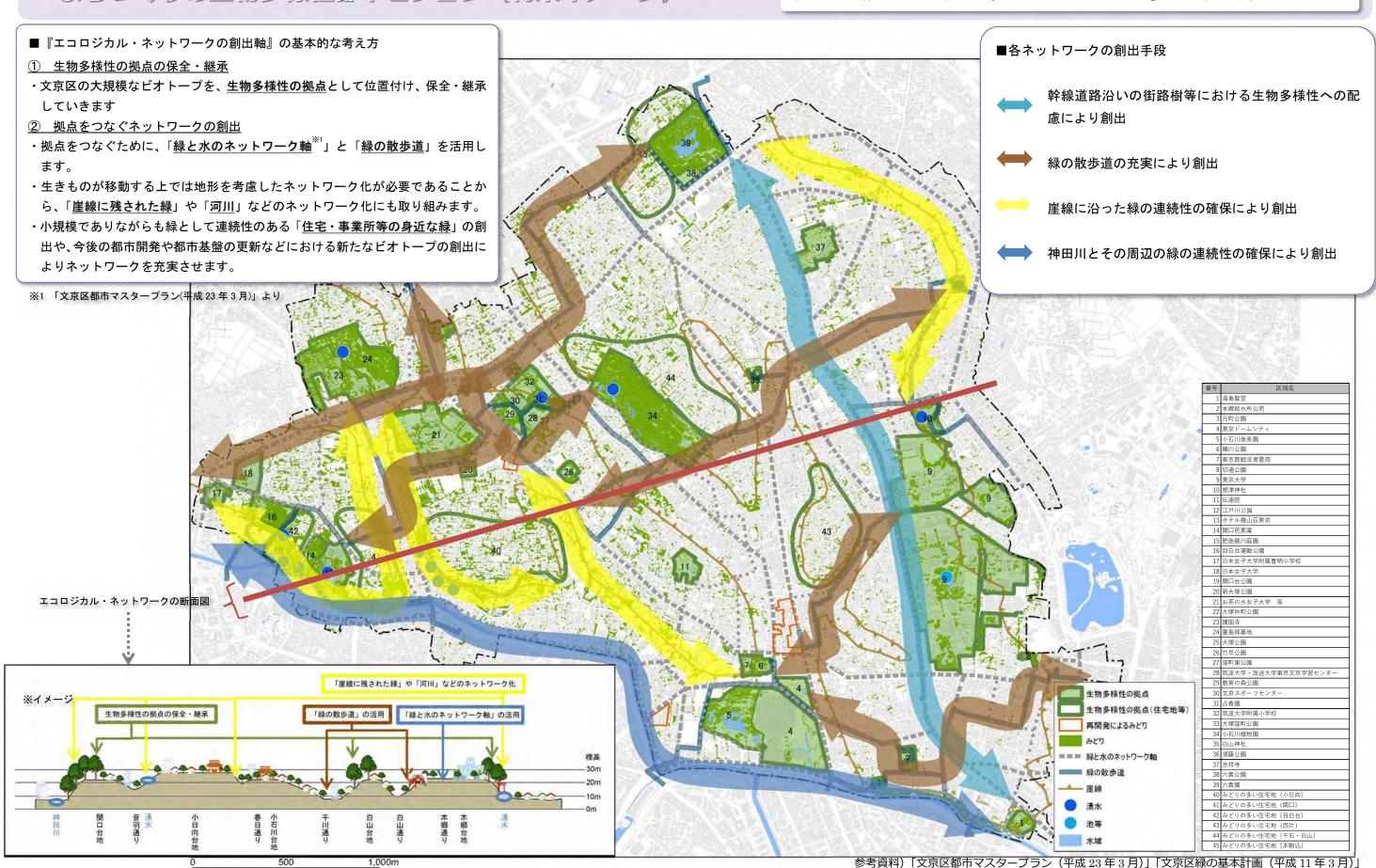
(案) 多様な生きもの、水、みどりとともに豊かに発展するまち

文京区に古くから残されている豊かな水やみどりは、長い歴史の中で、大火や戦火等を潜り抜けながら、それぞれの時代の先人たちが、守り・創り上げてきたものです。また、現代のまちの持続的な発展においても、新たな水・みどりが生まれ、育てられています。

このように、時代も環境も異なる中で生まれる水とみどりが互いに結びつき、季節の 移ろいや自然の息吹を身近に感じられる、牛物多様性都市を目指し躍進していきます

## まちづくりの生物多様性都市ビジョン(将来イメージ)

多様な空間に生物多様性に配慮した新たなみどりが創出され、歴史・文化に培われた豊かな水、みどりと結びつくことで、「文の京エコロジカル・ネットワーク」が形成されます。



## 第2節 基本目標

#### ステップ1 理解・浸透

#### 基本目標 I 「生物多様性」を身近なものとしての理解と浸透・定着を図る

- ・ 生物多様性の概念の理解を促します。
- ・「生物多様性」の重要性について、区民・事業者の共通認識として定着させます。
- ・ 生物多様性が人の生存には不可欠であるとともに、区民や事業者の行動が影響を与えていることを、身近な具体的な実例を通して実感してもらい、生活の中に浸透させます。

#### ステップ2 日常生活でできることから実践

#### 基本目標Ⅱ 生物多様性に配慮した生活スタイルに転換し、日常の中で実践する

- ・ 日常生活で実践できる生物多様性の取組の周知を図り、他分野とも連携しながら、区民 が主体的に実践できる環境を構築します。
- ・ 生物多様性に配慮した事業活動への転換を促します。

#### ステップ3 生きものたちの生息空間の継承・創出

## 基本目標Ⅲ 生物多様性に配慮したまちづくりに各主体が取り組み、身近に生物多様性を実感 できるまちを実現する

- ・ 歴史ある水と緑の拠点施設と、それを結ぶ身近な水と緑の保全と創出に取り組み、戦略 的にネットワーク化していきます。
- ・ ネットワーク化には区民や事業者も参加し、身近な生物多様性づくりに取り組むまちを実現します。

#### 基本目標IV 生物多様性と都市の発展・再生をバランスよく持続する

- ・ 都市が発展するための開発の際には、空地を創出し、まとまった緑化空間を設けていきます。
- ・ 今後必要となる都市基盤の更新の際は、緑を再生することにより、緑のネットワーク形成に配慮します。
- ・ まちが発展しながら、開発等で緑をつなげることによって、生きものの多様性に寄与していく将来に導くことが、文京区が目指す持続可能な都市の姿です。

## 第4章 施策の方向性

ましい生物多様性都市ビジョン		基本目標	施策の方向性	施策 
	ス		「生物多様性」の概念を理解浸透させ	1-1 生物多様性に対する理解浸透
	ステッ		<sup>1</sup> る	1-2 外来種等に関する理解浸透
	プ			2-1 定期的な動植物調査の実施検討
	1	基本 「生物多様性」を身近な		2-2 区民参加型の普及啓発を目的とした生きもの調査の実施
くらし"の	理	目標のとしての理解と浸透・定	ティッグ では できます できます できます とり できまる とり できまる とり できまる とり できまる とり できます とり できます とり	2-3 H P を活用した生きもの写真館への投稿と生育・生息情報の公開
	理解		と する	2-4 区の生物多様性をまとめた図鑑の作成・発行
E物多様性都市ビジョン	· 温	I 着を図る		2-5 各種調査結果に基づくデータベースの整理と発信
	浸 透			2-6 既存施設を活用した情報発信
(字) サナナのトストの			区内等の自然・生きものに触れ合う機	3-1 自然観察会等の区民が生物多様性を体感できる機会づくり
(案)生きものとひとの			会を創出する	3-2 友好都市等と連携した山村体験や自然体験事業の実施
、らしがつながり、新た				
	でス			4-1 有機系廃棄物等の資源循環の周知啓発
は歴史と文化を紡ぐまち	で ステ ッ		生物多様性に配慮した生活スタイルへの転4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4	4-2 生物多様性に配慮した消費行動等の促進
	るップ	基本 生物多様性に配慮した生	・ 換を促進する 活	4-3 生物多様性保全の人材育成
	できること:		生物多様性に配慮した事業活動への転換を	5-1 生物多様性に配慮した事業活動の周知
	מי	目標 スタイルに転換し、日常	のり、5 促進する	5-2 事業者が行う人材育成への支援
	2ら実践 日常生活で	Ⅱ 中で実践する		6-1 国・東京都・各自治体との連携
	践 生		6 各主体との連携・協働を推進する	6-2 大学・研究機関との連携
	沽			
	-			6-3 生物多様性に関する区内の取組動向等の情報の集約・発信
	-		7 公園・公共施設等における身近な生物多様性を創出する	7-1 生物多様性に配慮した公園づくり及びその活用の推進 7-2 生物多様性に配慮した公共施設の緑の充実
	て ステ ップ 3		7 性を創出する 	7-1 生物多様性に配慮した公園づくり及びその活用の推進 7-2 生物多様性に配慮した公共施設の緑の充実 7-3 街路樹・植栽帯の保全・充実
まちづくり"の	ステップ3	生物名様性に配慮した主	7 性を創出する 	7-1 生物多様性に配慮した公園づくり及びその活用の推進 7-2 生物多様性に配慮した公共施設の緑の充実 7-3 街路樹・植栽帯の保全・充実 8-1 住宅におけるビオトープの創出の促進
	ステップ3	生物多様性に配慮したま	7 性を創出する 区民・事業者における身近な生物多様性を 創出する	7-1 生物多様性に配慮した公園づくり及びその活用の推進 7-2 生物多様性に配慮した公共施設の緑の充実 7-3 街路樹・植栽帯の保全・充実 8-1 住宅におけるビオトープの創出の促進 8-2 事業所におけるビオトープの創出の促進
	ステップ3 生きも	│ 基本 一 づくりに各主体が取り	7 性を創出する 区民・事業者における身近な生物多様性を 創出する	7-1 生物多様性に配慮した公園づくり及びその活用の推進 7-2 生物多様性に配慮した公共施設の緑の充実 7-3 街路樹・植栽帯の保全・充実 8-1 住宅におけるビオトープの創出の促進 8-2 事業所におけるビオトープの創出の促進 9-1 保護樹林・樹木の保全
物多様性都市ビジョン	ステップ3 生きも	■ 基本	7 性を創出する     区民・事業者における身近な生物多様性を 創出する     歴史・文化に培われた緑や大規模緑地等を	7-1 生物多様性に配慮した公園づくり及びその活用の推進 7-2 生物多様性に配慮した公共施設の緑の充実 7-3 街路樹・植栽帯の保全・充実 8-1 住宅におけるビオトープの創出の促進 8-2 事業所におけるビオトープの創出の促進 9-1 保護樹林・樹木の保全 9-2 大規模緑地や湧水等 の維持
E物多様性都市ビジョン	ステップ3 生きも	基本 づくりに各主体が取り 目標 み、身近に生物多様性を Ⅲ	7 性を創出する     区民・事業者における身近な生物多様性を 創出する     歴史・文化に培われた緑や大規模緑地等を	7-1 生物多様性に配慮した公園づくり及びその活用の推進 7-2 生物多様性に配慮した公共施設の緑の充実 7-3 街路樹・植栽帯の保全・充実 8-1 住宅におけるビオトープの創出の促進 8-2 事業所におけるビオトープの創出の促進 9-1 保護樹林・樹木の保全 9-2 大規模緑地や湧水等 の維持 9-3 歴史・文化に培われた緑の継承
芸物多様性都市ビジョン (案)多様な生きもの、	ステップ3 生きも	■ 基本	7 性を創出する 8 区民・事業者における身近な生物多様性を 創出する 2 歴史・文化に培われた緑や大規模緑地等を 継承する	7-1 生物多様性に配慮した公園づくり及びその活用の推進 7-2 生物多様性に配慮した公共施設の緑の充実 7-3 街路樹・植栽帯の保全・充実 8-1 住宅におけるビオトープの創出の促進 8-2 事業所におけるビオトープの創出の促進 9-1 保護樹林・樹木の保全 9-2 大規模緑地や湧水等 の維持 9-3 歴史・文化に培われた緑の継承 10-1 生物が生息・移動する空間のネットワーク化
芸物多様性都市ビジョン (案)多様な生きもの、	ステップ3 生きも	基本 づくりに各主体が取り 目標 み、身近に生物多様性を Ⅲ	7 性を創出する     区民・事業者における身近な生物多様性を 創出する     歴史・文化に培われた緑や大規模緑地等を	7-1 生物多様性に配慮した公園づくり及びその活用の推進 7-2 生物多様性に配慮した公共施設の緑の充実 7-3 街路樹・植栽帯の保全・充実 8-1 住宅におけるビオトープの創出の促進 8-2 事業所におけるビオトープの創出の促進 9-1 保護樹林・樹木の保全 9-2 大規模緑地や湧水等 の維持 9-3 歴史・文化に培われた緑の継承 10-1 生物が生息・移動する空間のネットワーク化
E物 <sup>多様性都市ビジョン</sup> (案) 多様な生きもの、 K、みどりとともに豊か	ステップ3 生きものたちの生息空間	基本 づくりに各主体が取り 目標 み、身近に生物多様性を Ⅲ	7 性を創出する 8 区民・事業者における身近な生物多様性を 創出する 9 歴史・文化に培われた緑や大規模緑地等を 継承する 10 エコロジカル・ネットワークを形成する - 外来種・愛玩動物等への適切な対応を推進	7-1 生物多様性に配慮した公園づくり及びその活用の推進 7-2 生物多様性に配慮した公共施設の緑の充実 7-3 街路樹・植栽帯の保全・充実 8-1 住宅におけるビオトープの創出の促進 8-2 事業所におけるビオトープの創出の促進 9-1 保護樹林・樹木の保全 9-2 大規模緑地や湧水等 の維持 9-3 歴史・文化に培われた緑の継承 10-1 生物が生息・移動する空間のネットワーク化 緑の散歩道(歴史、文化、自然、個性あるまちの風情にふれながら
<ul><li>物多様性都市ビジョン</li><li>(案)多様な生きもの、</li><li>K、みどりとともに豊か</li></ul>	ステップ3 生きものたちの生息空間	基本 づくりに各主体が取り 目標 み、身近に生物多様性を Ⅲ	7 性を創出する 8 区民・事業者における身近な生物多様性を 創出する 4 歴史・文化に培われた緑や大規模緑地等を 継承する 10 エコロジカル・ネットワークを形成する	7-1 生物多様性に配慮した公園づくり及びその活用の推進 7-2 生物多様性に配慮した公共施設の緑の充実 7-3 街路樹・植栽帯の保全・充実 8-1 住宅におけるビオトープの創出の促進 8-2 事業所におけるビオトープの創出の促進 9-1 保護樹林・樹木の保全 9-2 大規模緑地や湧水等 の維持 9-3 歴史・文化に培われた緑の継承 10-1 生物が生息・移動する空間のネットワーク化 緑の散歩道(歴史、文化、自然、個性あるまちの風情にふれながらく快適に歩ける道)の一体化
E物 <sup>多様性都市ビジョン</sup> (案) 多様な生きもの、 K、みどりとともに豊か	ステップ3 生きも	基本 目標 み、身近に生物多様性を 感できるまちを実現する	7       性を創出する         8       区民・事業者における身近な生物多様性を創出する         9       歴史・文化に培われた緑や大規模緑地等を継承する         10       エコロジカル・ネットワークを形成する         11       外来種・愛玩動物等への適切な対応を推進する	7-1 生物多様性に配慮した公園づくり及びその活用の推進 7-2 生物多様性に配慮した公共施設の緑の充実 7-3 街路樹・植栽帯の保全・充実 8-1 住宅におけるビオトープの創出の促進 8-2 事業所におけるビオトープの創出の促進 9-1 保護樹林・樹木の保全 9-2 大規模緑地や湧水等 の維持 9-3 歴史・文化に培われた緑の継承 10-1 生物が生息・移動する空間のネットワーク化 緑の散歩道(歴史、文化、自然、個性あるまちの風情にふれながらく快適に歩ける道)の一体化 11-1 外来種等の侵入・拡散防止および駆除 11-2 愛玩動物の適正管理
E物 <sup>多様性都市ビジョン</sup> (案) 多様な生きもの、 K、みどりとともに豊か	ステップ3 生きものたちの生息空間の継承・	基本 目標 み、身近に生物多様性を 感できるまちを実現する	7 性を創出する 8 区民・事業者における身近な生物多様性を創出する 9 歴史・文化に培われた緑や大規模緑地等を継承する 10 エコロジカル・ネットワークを形成する 11 外来種・愛玩動物等への適切な対応を推進する	7-1 生物多様性に配慮した公園づくり及びその活用の推進 7-2 生物多様性に配慮した公共施設の緑の充実 7-3 街路樹・植栽帯の保全・充実 8-1 住宅におけるビオトープの創出の促進 8-2 事業所におけるビオトープの創出の促進 9-1 保護樹林・樹木の保全 9-2 大規模緑地や湧水等 の維持 9-3 歴史・文化に培われた緑の継承 10-1 生物が生息・移動する空間のネットワーク化 緑の散歩道(歴史、文化、自然、個性あるまちの風情にふれながらく快適に歩ける道)の一体化 11-1 外来種等の侵入・拡散防止および駆除 11-2 愛玩動物の適正管理
まちづくり"の E物多様性都市ビジョン (案)多様な生きもの、 K、みどりとともに豊か こ発展するまち	ステップ3 生きものたちの生息空間	基本 目標 み、身近に生物多様性を 感できるまちを実現する	7 性を創出する 8 区民・事業者における身近な生物多様性を創出する 9 歴史・文化に培われた緑や大規模緑地等を継承する 10 エコロジカル・ネットワークを形成する 11 外来種・愛玩動物等への適切な対応を推進する	7-1 生物多様性に配慮した公園づくり及びその活用の推進 7-2 生物多様性に配慮した公共施設の緑の充実 7-3 街路樹・植栽帯の保全・充実 8-1 住宅におけるビオトープの創出の促進 8-2 事業所におけるビオトープの創出の促進 9-1 保護樹林・樹木の保全 9-2 大規模緑地や湧水等 の維持 9-3 歴史・文化に培われた緑の継承 10-1 生物が生息・移動する空間のネットワーク化 緑の散歩道(歴史、文化、自然、個性あるまちの風情にふれながらく快適に歩ける道)の一体化 11-1 外来種等の侵入・拡散防止および駆除 11-2 愛玩動物の適正管理

## 基本目標 I 「生物多様性」を身近なものとしての理解と浸透・ 定着を図る

#### 施策の対象

## ステップ 1 理解・浸透

イメージ図

基本目標 I では、区民や事業者による生物多様性に対する理解を促し、浸透・定着を図るため、以下の3つの方向性から取り組みます。

#### 施策の方向性

- 1「生物多様性」の概念を理解浸透させる
- 2区内の生物多様性の現状を把握・周知する
- 3区内等の自然・生きものに触れ合う機会を創出する

## 施策の方向性1 「生物多様性」の概念を理解浸透させる

区全体が一丸となって生物多様性の保全に取り組む最初のステップとして、まずは「生物多様性」の概念の正しい理解を促すとともに、暮らしや事業活動と密接に関係している ことを一人ひとりの意識に浸透させることに取り組みます。

#### 各主体の役割

区民	区等が発信する情報を通じて、生物多様性と自らの暮らしや仕事との関係性を
事業者	理解し、生物多様性を身近なものとして認識します。

区民や事業者への情報発信を通じ、生物多様性への理解・浸透に取り組みます。

#### 区の施策

X

#### 施策 1-1 生物多様性に対する理解浸透

・ 生物多様性の概念、暮らしや事業活動との関わりや生物多様性に与えている影響等に ついて、わかりやすく具体的な情報を区HPやイベント、各種講座等を通じて発信し ます。

#### 施策 1-2 外来種等に関する理解浸透

- ・ 外来種の拡大を防除するため、外来種による区の生態系に対する影響等に対する理解 を促し、移動、放逐等を防ぐための情報発信に取り組みます。
- ・ペットとして飼育している外来種については、適切な飼育方法(放逐しない等)の普及・啓発を行います。

## 施策の方向性2 区内の生物多様性の現状を把握・周知する

区内の動物・植物等の生息・生育状況について、専門的な調査や区民参加型の調査等を 実施し、それらに基づくわかりやすい情報発信に取り組むことで、身近な自然に目を向け るきっかけをつくります。

#### 各主体の役割

区民	生きもの調査等への参加や、日常生活の中で生きものに目を向けることにより、
事業者	自らの知見を深めるとともに、区による情報の蓄積に協力します。
	区内の生物多様性の現状について、様々な主体と連携・協働しながら情報の蓄積
X	に取り組み、親しみやすい形で区民・事業者に向けて発信します。

#### 区の施策

#### 施策 2-1 定期的な動植物調査の実施検討

・ 区の生物多様性の経年変化を確認する専門的な動植物調査の実施を検討します。

#### 施策 2-2 区民参加型の普及啓発を目的とした生きもの調査の実施

・ 生物多様性について学び、身近な動植物の現状を知ることができる「親子生きもの調査」を実施します。

#### 施策 2-3 HPを活用した生きもの写真館への投稿と生育・生息情報の公開

- ・ 区民や事業者から日常生活や事業所周辺で見つけた生きものの投稿を募集します。
- 多くの昆虫や鳥、植物を目にすることができるイベント等を活用し、生きもの写真館への投稿を呼びかけます。

#### 施策 2-4 区の生物多様性をまとめた図鑑の作成・発行

・ 施策 2-1~2-3 で集めたデータを元に情報を整理し図鑑として作成・発行します。

#### 施策 2-5 各種調査結果に基づくデータベースの整理と発信

・ 施策 2-1~2-3 で集めたデータを整理・蓄積し、区内における動植物の確認情報等を H P 等で発信します。

#### 施策 2-6 既存施設を活用した情報発信

・ 区庁舎や教育センターの掲示設備等を活用し、区内動植物に関連する情報を発信します。

## 施策の方向性3 区内等の自然・生きものに触れ合う機会を創出する

生物多様性の理解・浸透を図るためには、実際に自分の目で見て、耳で聞いて、手で触れる実体験が重要です。区では、自然観察会等や友好都市等と連携した山村体験・自然体験事業を通じて、区内等の自然・生きものに触れ合う機会を創出します。

#### 各主体の役割

区民	自然観察会等や自然体験事業への積極的な参加や旅先での自然体験等、自然・生
	きものに触れ合う体験を大切にします。
事業者	区が実施する自然観察会や自然体験事業への開催協力や、社員教育及び社内レ
争耒白	クリエーションの一環として自然体験を取り入れます。
区	区内における自然観察会等や、友好都市等との連携による自然体験事業等の実
	施により、区民が自然・生きものに触れ合う機会を創出します。

#### 区の施策

#### 施策 3-1 自然観察会等の区民が生物多様性を体感できる機会づくり

- ・ 区内の公園や庭園等を活用し、親子生きもの調査や自然散策会等を開催します。
- 「文京ふるさと学習プロジェクト(学校教育における副読本の改訂・発行)」と連携し、区の自然環境を含めたふるさと文京への理解、教育の充実を図ります。
- ・ 「文の京ゆかりの文化人顕彰事業(史跡めぐり)」と連携し、事業対象の文化人が、詩や歌、小説等で生きものや自然環境について題材としていた場合は、講座や史跡めぐり等のなかで紹介します。
- ・ 親子環境教室、環境ライフ講座、科学教育事業等の環境学習会の中で、自然に関するプログラムの実施を検討します。

## 施策 3-2 友好都市等と連携した山村体験や自然体験事業の実施

・ 友好都市等と連携し、森や水田等の自然環境と触れ合うことができる山村体験・自然体験事業を実施します。

## 基本目標I 生物多様性に配慮した生活スタイルに転換し、日 常の中で実践する

#### 施策の対象

ステップ 2 日常生活でできる ことから実践

イメージ図

基本目標 II では、区民や事業者が生活スタイルや事業 活動を転換し、日常の中で実践することができるよう に、以下の3つの方向性から取り組みます。

#### 施策の方向性

4生物多様性に配慮した生活スタイルへの転換を促進 する

5生物多様性に配慮した事業活動への転換を促進する

6 各主体との連携・協働を推進する

## 施策の方向性 4 生物多様性に配慮した生活スタイルへの転換を促進する

日常生活における食料やエネルギー(電気、ガス、燃料等)の消費は、世界の生物多様性に大きな影響を与えています。そのため、日常生活の中で実践できる生物多様性に配慮した行動をわかりやすく周知し、生物多様性に配慮した生活スタイルへの転換を促進します。

#### 各主体の役割

生物多様性に配慮して生産・製造された食料品や衣料等を選ぶことや、食べ残し 区民 を減らす等、日常生活の中で実践できる生物多様性への配慮行動に積極的に取り組みます。

区民が日常生活の中で実践できる生物多様性に配慮した取組やその効果に関す 区 る情報をわかりやすく発信し、生物多様性に配慮した生活スタイルへの転換を 促進します。

#### 区の施策

#### 施策 4-1 有機系廃棄物等の資源循環の周知啓発

・ 食品残渣や落ち葉、剪定枝等の堆肥等への有効利用を周知啓発し、区内における資源 循環を推進します。

## 施策 4-2 生物多様性に配慮した消費行動等の促進

- ・ 生物多様性に配慮した製品 (認証・エコラベル等) や企業を紹介します。
- ・ HP等を活用して、都産都消の事例(フードマイレージの考え方)を紹介します。
- ・ 食材の使い切りや余分な食材を買わない等、いのちを大切にする消費行動の重要性を 食品ロス削減の取組等と連携して発信していきます。
- ・ 「学校給食における「和食の日」」と連携し、食材を題材とした生物多様性の情報(食育・生物多様性に配慮した米づくり、豊かな食材と生物多様性の関係等)を発信します。

### 施策 4-3 生物多様性保全の人材育成

- ・環境ライフ講座、リサイクル推進サポーター養成講座等を通じて、生物多様性に配慮 した生活スタイルに取り組む人材を育成します。
- みどりのサポート活動ボランティアについて周知・啓発を行います。

## 施策の方向性 5 生物多様性に配慮した事業活動への転換を促進する

事業活動において、影響の大小はあるものの、原材料や製品の調達、製造・運搬・販売 過程でのエネルギーの使用等、さまざまな場面において生物多様性との関わりがあります が、このような認識はまだまだ定着していません。事業活動と生物多様性の関わりについ て啓発していくとともに、事業活動で実践できる行動を周知し、生物多様性に配慮した事 業活動への転換を促進します。

## 各主体の役割

事業者	自らの事業活動と生物多様性の関わりを理解し、実施可能な範囲で、生物多様性
	への配慮に取り組みます。
	事業者に対して、事業活動における生物多様性の保全対策と、それらに取り組む
区	ことによる事業者のメリット等をわかりやすく周知し、生物多様性に配慮した
	持続可能な事業活動への転換を促進します。

#### 区の施策

#### 施策 5-1 生物多様性に配慮した事業活動の周知

- ・ 事業所等から発生する有機系廃棄物等の循環利用を周知・啓発します。
- ・ 日常的に使用する事務用品や、製品の原料や材料等の調達等に関して、生物多様性に 配慮した製品(認証・エコラベル等)を紹介します。
- ・ 生物多様性保全への取組が企業評価(ESG 投資等)につながる情報を提供します。
- ・ 運搬等による環境負荷が小さくなり、都内の農地等を活性化し、新鮮な食材を購入で きる都産都消を促進します。

#### 施策 5-2 事業者が行う人材育成への支援

- ・ 他事業者による先進的な取組について、セミナー等の機会を活用しながら紹介します。
- ・ 生物多様性に配慮した経営を検討する事業者に対して、専門家等の紹介を行います。

## 施策の方向性 6 各主体との連携・協働を推進する

生物多様性の保全には、さまざまな場所、機会を活用して取り組む必要があるため、区内の緑をつなぎ育てていくことと同様に、区民・事業者・区の取組をつなぎ育てていくことが重要です。

各主体が連携・協働することで、不足する知識や技術、経験を補完し合いながら、区全体での実践につなげていけるよう、各主体の取組動向等の情報の集約・発信を行います。

## 各主体の役割

区民	区等が実施する生物多様性保全への協力や他団体・他事業者との情報交換等の
事業者	連携を行います。
	区内における団体や事業者等の取組を集約・発信するとともに、生物多様性の保
区	全に関するイベントや調査等を団体や事業者等と協働で実施することで、各主
	体との連携・協働を推進します。

#### 区の施策

## 施策 6-1 国・東京都・各自治体との連携

- ・ 国が推進する全国的な取組や、オール東京 62 市区町村共同事業「みどり東京・温暖 化防止プロジェクト」等の仕組みを活用し他自治体との情報共有・交流を図ります。
- ・ 都立公園等での連携(イベント等)を検討します。
- 区の友好都市等との情報交換やイベント等での連携を行います。

#### 施策 6-2 大学・研究機関との連携

- ・ 区内の現状把握やデータベースの構築等において、大学・研究機関との連携を検討します。
- ・ 大学生等と連携し、イベントや調査の実施、各大学間の連携の仕組みづくりを検討し ます。
- ・ 生物多様性に配慮した緑化を効果的に進めるための情報交換を行います。

#### 施策 6-3 生物多様性に関する区内の取組動向等の情報の集約・発信

- ・ 生物多様性に関わる活動を行う個人や団体、事業者等の活動紹介・情報共有を行います。
- ・ 環境関連団体等に対して、生物多様性の保全に資する知識や技術(植栽時の配慮事項、 草刈りの方法、外来種の情報等)に関する情報提供を行います。
- 環境関連団体等と、イベントや調査等において連携・協働します。

## 基本目標Ⅲ 生物多様性に配慮したまちづくりに各主体が取り 組み、身近に生物多様性を実感できるまちを実現 する

#### 施策の対象

基本目標Ⅲでは、各施設や建物の所有者・管理者が、それぞれの立場で主体的に生物多様性に配慮したまちづくりに取り組むことができるよう、ビオトープタイプ別に施策を検討し、全てのタイプを網羅する以下の5つの方向性から取り組むこととします。

ステップ 3 生きものたちの 生育空間の継承・創出

イメージ図

#### 施策の方向性

7公園・公共施設等における身近な生物多様性を創出する

8区民・事業者における身近な生物多様性を創出する

9 歴史・文化に培われた緑や大規模緑地等を継承する

10 エコロジカル・ネットワークを形成する

11 外来種・愛玩動物等への適切な対応を推進する

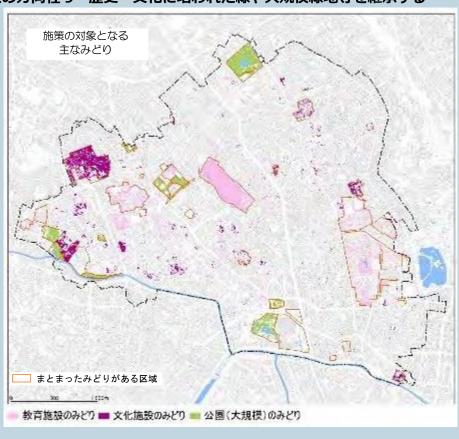
#### 施策の方向性 7 公園・公共施設等における身近な生物多様性を創出する

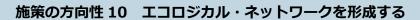


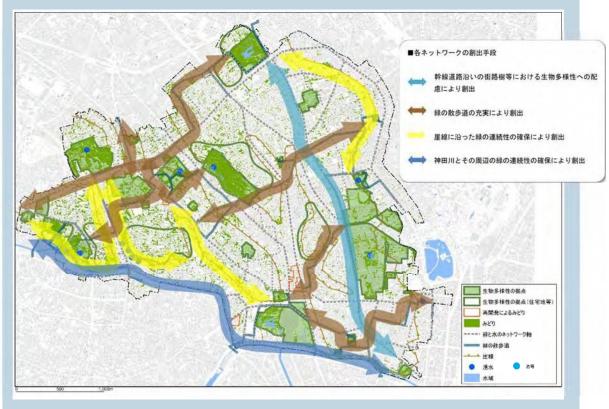
施策の方向性 8 区民・事業者における身近な生物多様性を創出する



施策の方向性 9 歴史・文化に培われた緑や大規模緑地等を継承する







注) 施策の方向性 11「外来種・愛玩動物等への適切な対応を推進する」は区全域で実施します

## 施策の方向性7 公園・公共施設等における身近な生物多様性を創出する

区内の大小さまざまな公園は、多くの区民や来訪者が集う場所であり、最も身近に生物 多様性を感じることができる空間です。また、公共施設において、今後の取組によっては 同様の役割が期待できます。

公園・公共施設等の整備・維持管理の中で、それぞれの特性に応じた身近な生物多様性の創出に取り組みます。

## 各主体の役割

区民	生物多様性に配慮した公園づくりに協力するとともに、普段の利用の中で公園
	の生きものにも興味を持って触れ合います。
区	公園・公共施設等の整備・維持管理に取り組む中で、生物多様性に配慮した公
	園・公共施設の充実を図ります。

#### 区の施策

#### 施策 7-1 生物多様性に配慮した公園づくり及びその活用の推進

- ・ 在来種・地形・水辺との連続性に配慮した植栽整備を推進します。
- 島や蝶等の餌となる花や木の実等がなる木の植栽を検討します。
- ・ 昆虫等の生息環境に配慮した植え込み地を管理します。
- ・ 水施設がある公園では、親水性が高く水辺を楽しめる施設を整備します。
- 生物の生息空間として、立地上特に重要な公園は、水施設の新設や小規模なビオトープづくりを行います。
- ・ ヘドロやごみの撤去等の維持管理・水質改善に取り組みます。
- ・ 樹木が健全に育つように、剪定等の適正な維持管理を行います。
- ・ 落ち葉や剪定枝葉の堆肥化・チップ化等を公園の植え込み地の土壌に還元します。
- ・ 区民参画による公園管理を行います。
- ・ 公園の全面改修時には、区民参画による公園づくりを行います。
- 公園等に生息する生きもの案内板の設置を検討します。
- ・ 生態系への影響や人間への危険性が大きい外来種等の管理を行います。

## 施策 7-2 生物多様性に配慮した公共施設の緑の充実

- ・ 区庁舎における生物多様性に配慮した草刈り方法等を検討します。
- ・ 公共施設の外構や庭等において、生物多様性に配慮した緑化を図ります。

## 施策 7-3 街路樹・植栽帯の保全・充実

・ 街路樹・植栽帯の整備・維持管理において、特に主要な幹線道路では、地域特性に応じて多様な緑化を進める等、植栽等を特徴的なものにしていきます。

## 施策の方向性8 区民・事業者における身近な生物多様性を創出する

文京区の生物多様性において、住宅や民間施設の緑が重要な役割を担っています。その役割は、大規模な公園や文教施設等の「拠点をつなぐ緑」または「拠点と拠点の中継地」であり、区内で暮らし働く人々が最も日常的に目にする「最も身近な緑」である等、多岐に及びます。

生物多様性に関する認証制度やガイドブック等を活用しながら、区民や事業者が実践できる身近な生物多様性の創出を後押しします。

## 各主体の役割

区民	住宅の庭、軒先、ベランダ等で「手づくりビオトープ」の創出に取り組むととも
	に、緑化助成制度等を活用しながら、質の高い緑を維持します。
事業者	事業所の外構や屋上等で、「手づくりビオトープ」の創出に取り組むとともに、
	緑化助成制度や既存の認証制度等を活用しながら、生物多様性に配慮した緑化
	や、その取組成果の発信等に取り組みます。
X	生物多様性に関する認証制度やガイドブック等により、区民や事業者に身近な
	生物多様性の創出方法を周知します。

#### 区の施策

#### 施策 8-1 住宅におけるビオトープの創出の促進

- 苗木の配布や啓発を行います。
- 手づくりビオトープの取組方法や、取組事例の紹介を行います。
- ・ 生物多様性に配慮した(緑化)ガイドブック等を作成します。
- ・ 生垣造成や屋上緑化等への緑化助成を行います。
- ・ 屋敷林の維持管理に必要な助成を行います。

#### 施策 8-2 事業所におけるビオトープの創出の促進

- ・ 生物多様性に関する認証制度を周知するとともに、認証を取得した事業者については、 区HP等を活用して事例の紹介を行います。
- 事業所で取り組むことができる手づくりビオトープの取組方法や、取組事例の紹介を 行います。
- ・ 生垣造成や屋上緑化等への緑化助成を行います。

## 施策の方向性 9 歴史・文化に培われた緑や大規模緑地等を継承する

区内の大規模な大学や社寺等の敷地内には、古くから大切に守られてきた樹林地があり、文京区の生物多様性の拠点として、生きものをはぐくみ周囲に供給する、重要な機能を果たしています。

これらの歴史・文化に培われた緑は、各種の制度や法令に基づき、将来の世代に対して 継承していきます。

#### 各主体の役割

区

区民 歴史・文化に培われた緑や大規模緑地等にある生物多様性を知り、大切にしま 事業者 す。

保護樹林・樹木制度や緑化重点地区指定等を活用して、歴史・文化に培われた緑や大規模緑地等を継承していきます。

#### 区の施策

#### 施策 9-1 保護樹林・樹木の保全

・ 保護樹林・樹木指定制度に基づき、維持管理費用の一部を助成する等の支援を行います。

#### 施策 9-2 大規模緑地や湧水等の維持

- ・ 緑化重点地区への位置づけを推進します。
- ・ 緑地保全地区の指定、市民緑地制度の活用を検討します。
- ・ 緑地が有する防災機能に着目し、その機能の維持・管理に配慮します。
- ・ 台地上に立地する公園等雨水の保全や低地への雨水の集中を防ぐために重要な箇所 は、雨水浸透に十分配慮します。
- ・ 崖線に残された緑地や湧水の存在を区の重要な特性として認識し、自然豊かな空間を 維持します。

#### 施策 9-3 歴史・文化に培われた緑の継承

- ・ 六義園、小石川後楽園、肥後細川庭園等は、その文化財庭園として、往時の景観を維持するとともに、季節に応じた多様な動物・植物を楽しむことができる、文化・歴史と生物多様性を一体的に味わえる空間として活用することを検討します。
- ・ 風致地区や、都市計画公園としての緑や崖線、河川が織りなす、すぐれた景観を維持します。
- ・ 文京花の五大まつり等、歴史があり、季節を感じることができるイベントについて、 一部経費を助成する等の支援を行います。

## 施策の方向性 10 エコロジカル・ネットワークを形成する

区内には、多くの生きものが生息する歴史・文化に培われた拠点的な緑が多く存在します。これらの緑を「つなぐ」ことで、生きものたちの行動範囲が広がり、拠点間の往来も増えることで、区全体の生物多様性が大きく向上することが期待されます。

拠点的な緑を保全しつつ、それを結ぶ水と緑の創出に取り組み、エコロジカル・ネット ワークの形成を目指します。

## 各主体の役割

区民	住宅のみどりが、エコロジカル・ネットワークにおいて「つなぐ」役割を果たす
	ことを理解し、それに資する緑化や手づくりビオトープの創出に取り組みます。
事業者	事業所の外構の緑や、敷地内のまとまった植栽地は、エコロジカル・ネットワー
	クにおいて「中継地」及び「つなぐ」役割を果たすことを理解し、それに資する
	緑化や手づくりビオトープの創出に取り組みます。
区	全てのビオトープタイプに対して、生物多様性に配慮した緑化を推進・促進する
	とともに、公共施設の改修時や開発事業等の機会を捉え、新たな拠点や中継地の
	創出を誘導し、エコロジカル・ネットワークの充実に取り組みます。

#### 区の施策

#### 施策 10-1 生きものが生息・移動する空間のネットワーク化

・ 大規模な緑地を多くの生きものが生息する拠点とし、それらを公園、住宅、民間施設 等の緑化でつなぎ、区全体の生物の生息・移動空間のネットワーク化を図ることで、 エコロジカル・ネットワークを充実させます。

## 施策 10-2 緑の散歩道 (歴史、文化、自然、個性あるまちの風情にふれなが ら楽しく快適に歩ける道) の一体化

・ 神社や仏閣、巨木、公園等の歴史・文化・自然環境を結ぶ緑の散歩道の一体化を図り ます。

## 施策の方向性 11 外来種・愛玩動物等への適切な対応を推進する

文京区には、すでにミシシッピアカミミガメやウシガエル、アメリカザリガ二等、多くの外来種が定着し、身近な生きものとして認知されています。しかし、外来種の増加はその土地に従来から生息している生きものたちの存在を脅かすものです。

そこで、今後の外来種の増加を抑えるために、区民の外来種に対する正しい理解を促 し、飼育されている外来種の放逐防止や、公園等での適正な管理等、適切な対応を推進し ます。

## 各主体の役割

	外来種の生態系に及ぼす影響と、飼育や捕獲する場合の注意事項を理解し、野外					
区民	への放逐・移動等はしないよう、適正な管理に努めます。					
事業者	また、人体に影響を及ぼす可能性がある危険な外来種についての理解を深め、					
	害に遭わない適切な行動を心がけます。					
	外来種等の侵入・拡散防止および駆除に取り組み、区民や事業者へ適正管理の重					
区	要さについて周知します。					
	また、愛玩動物の適正な飼育の普及、啓発を行います。					

#### 区の施策

## 施策 11-1 外来種等の侵入・拡散防止および駆除

- ・ 外来種等の防御・駆除、カラス対策等を実施します。
- ・ 東京都との連携により危険な外来種にも適切に対応します。

#### 施策 11-2 愛玩動物の適正管理

・ 愛玩動物の適正な飼育の普及、啓発や飼い主のマナー向上を図ります。

# 基本目標IV 生物多様性と都市の発展・再生をバランスよく持続する

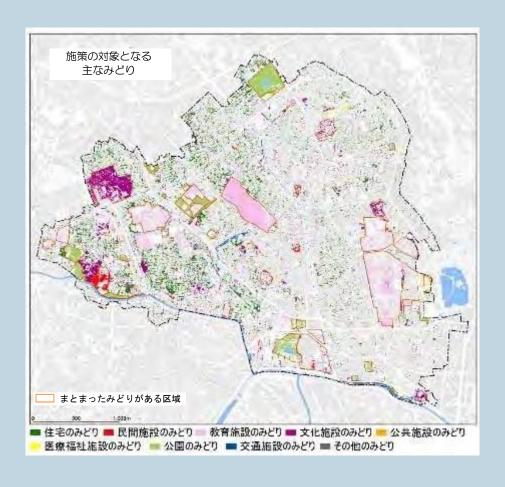
ステップ 3 生きものたちの 生育空間の継承・創出

## 施策の対象

基本目標IVでは、区全体のエコロジカル・ネットワークを充実させる上で、新たな拠点と新たなつながりを生みだす都市開発に着目し、以下の2つの方向性から取り組むこととします。

#### 施策の方向性

- 12 持続可能な都市開発における生物多様性の再生を促進する
- 13公共施設の改修時等における生物多様性の再生を推進する



# 施策の方向性 12 持続可能な都市開発における生物多様性の再生を促進する

文京区は、持続可能な都市を目指し、まちが発展しながら、開発等で緑をつなげること によって、生物の多様性に寄与していく将来に導いていきます。

## 各主体の役割

区民	生物多様性に配慮した都市開発の価値や快適性を理解し、居住空間として、				
区氏	また身近に生物多様性と触れ合える空間として積極的に利用します。				
	都市開発を行う際は、開発が生物多様性に与える影響を理解しつつ、事業の				
	実施により新たな生物多様性を再生することに配慮し、区全体のエコロジカ				
事業者	ル・ネットワークの構築に協力します。				
	また、オフィスや店舗の立地を検討する際には、生物多様性に配慮した施設				
	や開発地に興味を持ち、積極的に選択します。				
区	都市開発を行う事業主体に対し、生物多様性の再生に資する技術的な情報や				
	活用可能な制度情報等を積極的に提供するとともに、優良事例を発信すること				
	により、生物多様性に配慮したまちの価値を高めることを促します。				

#### 区の施策

#### 施策 12-1 開発時における生物多様性の向上に役立つ情報提供

- · (再掲)生物多様性に配慮した(緑化)ガイドブック等を作成します。
- ・ (再掲)生物多様性に関する認証制度を周知するとともに、認証を取得した事業者については、区HP等を活用して事例の紹介を行います。
- 事業者に対して、生物多様性への配慮に活用可能な補助事業等の情報を提供します。

#### 施策 12-2 開発時における緑の創出の促進

- ・ 緑地協定制度等の活用を検討します。
- ・ 文京区みどりの保護条例に基づく緑化を指導します。
- ・ 今後必要となる都市基盤の更新の際は、緑を再生することにより、緑のネットワーク形成に配慮します。

# 施策の方向性 13 公共施設の改修時等における生物多様性の再生を推 進する

区の施設等の改修時においては、新たな緑の創出や植栽への配慮等を検討し、生物多様性の再生を推進します。

## 各主体の役割

X

区の施設等の改修時においては、新たな緑の創出や植栽への配慮等を検討 し、生物多様性の再生を推進します。

#### 区の施策

## 施策 13-1 施設の改修・建て替え時の生物多様性への配慮

・ 公共施設の改修・建て替え時には、新たな緑の創出や植栽への配慮等に取り組みます。

# 第5章 行動計画

生物多様性都市ビジョンの達成のためには、区民・事業者の一人ひとりが日常生活や事業活動の中で、生物多様性の保全に取り組んでいくことが重要です。

本章では、区民・事業者ごとの生物多様性に配慮した行動例を示します。

## 第1節 区民の行動

生物多様性という言葉は、多くの区民にとって「聞いたことはあるが、内容はよく知らない」ものです。そこで、「理解」から始まる3つのステップごとに具体的な行動例を示し、生物多様性に配慮したライフスタイルへの転換を促します。

## ステップ 1

## 生物多様性を身近なものとして理解する

## (1) 理解する

#### 身近な生きものに興味を持ち、観察する

▶日常生活の中でも、多種多様な生きものを目にすることができます。じっくり観察 しながら写真を撮影して、区が運営する「生きもの写真館」に投稿すると、区内の 生きもの情報が充実します。

## 「生物多様性」の現状、保全の必要性を正しく理解する

- ▶区等が発信する情報や各種講座等を活用することで、生物多様性の現状や世界的な危機を認識し、保全に取り組む必要性を理解します。
- ▶都市で暮らす区民の生活も、生物多様性に大きな影響を与えているとともに、保全するためにできることがあることを理解します。

#### 外来種の影響や取扱いを理解する

- ▶外来種が生物多様性に与える影響を理解するとともに、飼育や捕獲における正しい取扱いを理解します。
- ▶外来種には、人体に影響を与える危険なものも存在することを理解し、正しい知識に基づき、防除に協力します。

## (2) 実感・体感する

## 自然観察会等のイベントに参加する

▶区等が開催する自然観察会や生きもの調査等に参加し、専門家から教えてもらうことで、一人で探すより多くの生きものと出会えることができます。

#### 近所の公園や緑地を歩き、花見や紅葉狩り等季節の変化を楽しむ

▶花や木、草から季節を感じ、生物多様性の恵みを実感することができます。

#### 区内の自然環境と文化・歴史とのつながりを知る

▶区内の文化・歴史に培われた緑は、多くの生きものの大切なすみかにもなっています。地域への愛着を持ち、文化・歴史を継承することは、生物多様性の保全にもつながります。

#### 森や水田等の普段とは違う豊かな自然環境に触れ合う

▶区外の自然環境と触れ合うことで、自然の恵みをよりリアルに体感することができます。

## ステップ 2

## 日常生活でできることから実践する

## (3) 生物多様性に配慮した製品を選ぶ

#### 都内や近郊でとれた野菜や旬のものを積極的に選び、食べる

▶食べ物の地産地消は、輸送や生産に利用するエネルギーの削減だけではなく、新鮮な食材を購入でき、地域の活性化や伝統的な食文化の継承にもつながります。

## 環境に配慮した商品を選ぶ

▶環境に配慮した商品を選ぶことは、森林や農産物、水産資源を守り、生物多様性の 保全に取り組む企業を応援することにもつながります。

## (4) 身近な生きものを守る

## 野外で野生生物にエサをあげない

▶人が工サをあげると工サ探しをしなくなり、自力で生きていけなくなるため、生態系のバランスを壊す可能性があります。

#### ペットは最後まで責任を持って飼う

▶飼えなくなり放逐されたペットが野生化し、野生生物を捕食する等、在来種へ影響を与えてしまいます。

## (5) 資源を守る

#### 料理は適量をつくり、食品廃棄物の削減に取り組みます

▶私たちの食生活は、多くの生きものの命から成り立っています。そのため、食品の 廃棄を減らすことは、自然の恵みの持続可能な利用につながります。

#### 節水や節電を心がけ、水やエネルギー等の資源を大切に使います

▶水やエネルギーも自然の恵みによるものであり、大切に使うことが生物多様性の保全につながります。

## (6) 地球温暖化対策につながる省エネ型の行動を実践する

#### 省エネ型のライフスタイルを実践する

▶地球温暖化による気候変動は、生態系のバランスを崩す大きな要因の一つとなっています。電気をこまめに消す、空調を適切に使う等の省工ネ行動は、地球温暖化の防止につながるとともに、生物多様性の保全にもつながります。

#### 公共交通機関や自転車を利用する

▶二酸化炭素の排出が少ない交通手段を選ぶことは、地球温暖化防止になります。地球環境を維持していくことで生きものの生息地を守り、生物多様性の保全につながります。

## ステップ3 生きものたちの生息空間を創る・育てる・広める

#### (7) 生きものたちの生息空間を創り育てる

## 緑のカーテンや手づくりビオトープ等、身近な緑を増やします

- ▶花壇やプランター等の小さな緑も、多くの生きものが利用します。色々な生きものが休める、食べられる、子育てができるような緑を身近に増やしていくことが、区全体の生物多様性を保全することにつながります。
- ▶身近な緑を創る際には、在来種の植物を選ぶよう心がけます。

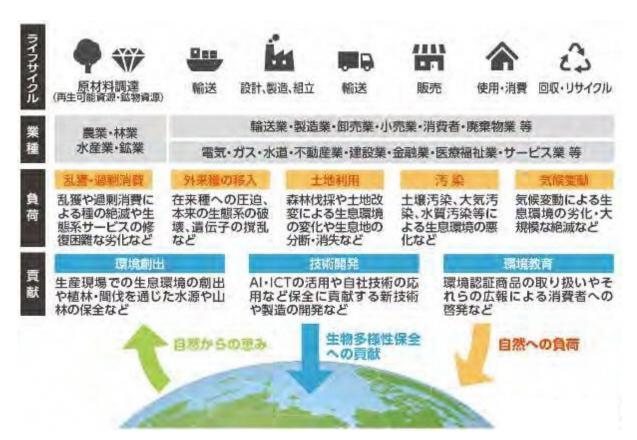
## (8) 文京区の生物多様性の素晴らしさを伝える

#### 自然の素晴らしさや季節の移ろいを感じて、写真や絵、文章等で伝えます

▶日常生活のなかでの発見や感動を家族や友人に伝えることが、生物多様性への関心や理解を広めることにつながります。

## 第2節 事業者の行動

事業者は、事業活動を通じて国内外の生物多様性と深く関わり、また、製品やサービスを 通じて消費者と生物多様性との関わりに大きな影響を及ぼす等、重要な役割を担っています。 事業者における生物多様性保全のための行動について、事業者共通の行動と、事業活動ご との行動を示します。



出典)「事業者のための生物多様性民間参画ガイドライン第2版(環境省)」 <事業活動による生物多様性への負荷と貢献のイメージ>

## (1) 事業者共通の行動

事業者共通の行動を下表に示します。計画(Plan)・実行(Do)・評価(Check)・改善(Action) といった PDCA サイクルに基づいて、各行動を進めていきます。

<事業者共通の行動リスト>

	行動	内容				
計画	①体制の構築	社内外の情報が集約されるよう担当者を決め、取組				
	(1) 体前の角条	を進める体制を構築する。				
	②事業活動と生物多様	事業活動や自らの製品・サービスと生物多様性との				
	性の関係性の把握	関係性を把握し、優先すべき取組を検討する。				
(Plan)	③方針・目標の設定	国の方針、事業活動と生物多様性との関係性等によ				
	(回)が 日保の設定	り、取り組むべき方針・目標を設定する。				
	④計画の立案	目標の達成に向けて具体的な実践内容を計画として				
		整理する。				
	⑤計画の実行	(事業活動ごとの行動を参照)				
	⑥内部への能力構築	人材育成、経営層・従業員への普及啓発等、組織内部				
実行		での能力構築を図る。				
(Do)	⑦外部ステークホルダ	NPO・地域住民・専門家といった主体とコミュニケ				
	ーとの連携・コミュニケ	NFO・地域住民・寺门家というた主体とコニュー     ーションを図り、多様な意見を計画に反映する。				
	ーション	ンコンに囚り、必称の志元と計画に及めずる。				
評価	®モニタリング	定期的なモニタリングによる計画の進捗状況の把握				
(Check)		や達成度を評価する。				
改善	9計画の見直し	モニタリング調査にて抽出された課題を踏まえた計				
(Action)		画の見直しを行う。				

出典:「事業者のための生物多様性民間参画ガイドライン第2版(環境省)」を元に作成

## (2) 事業活動ごとの行動

事業活動は業種によって異なるため、下表に事業活動ごとの関係性を整理しました。

〈事業活動と生物多様性との関連性〉

(1) 原	(2)	(3)	(4)	<b>/</b> E\	(6)			
料調達	生物資源の利用	、生産・加工	投融資	(5) 販売	(6) 研究開発	(7) 輸送	(8) 土地利用・開発事業	(9) 保有地管理
0	0	0		0	0	0	0	
$\circ$	$\circ$	$\circ$		$\circ$	$\circ$	$\circ$		
		$\circ$		$\circ$	$\circ$	0	0	
$\circ$	$\circ$	$\circ$		$\circ$	$\circ$	$\circ$	0	
$\bigcirc$	$\circ$	$\circ$		$\circ$	$\circ$	$\circ$	0	$\circ$
$\circ$		$\circ$		$\circ$	$\circ$	$\circ$	0	0
_								0
								0
$\circ$						0	_	0
					_		_	0
			O	0	O		0	0
$\circ$	$\circ$			$\circ$	$\circ$	0	0	$\circ$
$\circ$	$\circ$			$\bigcirc$	$\circ$	$\circ$		$\circ$
$\circ$	$\circ$			$\circ$	$\circ$	$\circ$	0	$\circ$
_							_	0
-		-					_	0
	U							0
		達 の利用  ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	料調達       ○ <th>源の利用</th> <th>源の利用</th> <th>源の利用</th> <th>源の利用       加工       発         ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○</th> <th>源の利用 がの利用 の利用 のの利用 のの利用</th>	源の利用	源の利用	源の利用	源の利用       加工       発         ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	源の利用 がの利用 の利用 のの利用

※ 表中「○」は、事業活動ごとの取組が当てはまる場合があることを示す

出典:「事業者のための生物多様性民間参画ガイドライン第2版(環境省)」を元に作成

## 1) 原材料調達

- 持続可能な範囲で資源を利用できるよう、資源利用量の低減を図ります。
- 認証品(森林認証、漁業認証等)を活用します。
- サプライチェーン等に対しても、自社が影響を及ぼし得る範囲で、協力・啓発するよう努めます。
- グリーン購入の基準等に基づいて物品を購入します。
- カーボン・オフセットに取り組んでいる商品を購入または使用します。

#### 2) 生物資源の利用

- 生物多様性の保全上重要な地域での、生物資源の利用を回避します。
- 生物資源の量を把握し、枯渇しないように利用量の管理を行います。
- (再掲)認証品(森林認証、漁業認証等)を活用します。
- 花粉媒介や害虫駆除での外来種利用をなるべく避け、外部に影響を及ぼさないよう 適正に管理します。

#### 3) 生産・加工

- 廃棄物の減量・リサイクルを推進します。
- 排水量・水質・化学物質等について、影響の把握・種類や量等の確認及び低減対策等 を実施します。
- 場所等に応じ、漏れ光の抑制や点灯季節、時間の十分な配慮を実施します。
- 生物多様性に配慮して生産・加工された製品の取扱いを推進します。
- 認証の取得に努めます。

#### 4) 投融資

- プロジェクトへの投融資において、審査基準に生物多様性への配慮を盛り込みます。
- 事業者への投融資において、対象事業者における生物多様性への配慮を確認します。
- 生物多様性の保全と持続可能な利用に関する取組や有用な情報を積極的に提供します。

#### 5) 販売

- 取り扱う製品・サービス等が生物多様性に与えている影響を確認します。
- 生物多様性に配慮した製品等の取扱いを促進します。
- 生物多様性に配慮した製品・サービス等について、配慮の内容等に関する情報を表示 します。
- 生物多様性に配慮して生産・加工された製品・サービスの販売量を増加させます。
- 生物多様性に配慮した製品・サービスに関する情報を消費者にわかりやすく提供します。
- 廃棄食品等は、飼料や堆肥として利用することに取り組みます。

#### 6) 研究開発

- 生物多様性に与える影響が小さい製品や生産方法に関する研究開発を行います。
- 生きものから着想を得て新しい技術を開発するバイオミミクリー (生物模倣)を消費者に知ってもらうことで、生物多様性の重要性の気付きを促します。

#### 7) 輸送

- 社用車について、ハイブリッド車や電気自動車、燃料電池自動車等の低公害車を利用 し、温室効果ガスの削減に取り組みます。
- コンテナ等に付着する生物や種子を管理し、外来種の移入、移出を防止します。
- 外来種対策等生物多様性に配慮した取組を進める輸送業者を優先的に利用します。

#### 8) 土地利用・開発事業

● まちの開発や都市基盤の更新を行う際には植栽に配慮する等、生物多様性の再生に 取り組みます。

## 9) 保有地管理

- 事務所内で取り組むことができる手づくりビオトープや、生垣造成、壁面、屋上等の 緑化を行います。
- 緑化等を評価する認証制度により、保有地の緑地の管理・運営の取組について多角的 な評価を受けます。
- 緑地の管理等で発生した落ち葉や剪定枝は、堆肥化する等の循環利用に配慮します。

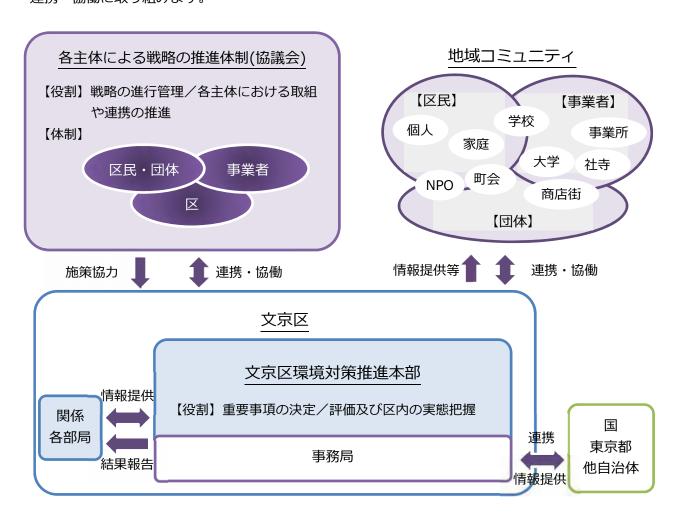
# 第6章 計画の推進

## 第1節 推進体制

文京区が目指す生物多様性都市ビジョンの達成に向けて、区民・事業者・区等の各主体が 自らの役割に基づき、本戦略に示した取組を着実に実践していく必要があります。このため、 区は、区民・事業者との連携や協働を通じて、ライフスタイルや事業スタイルの転換を促す とともに、各種の施策を分野横断的に展開することが必要となります。

そのため、本戦略では、各主体による戦略の推進体制と、庁内組織である「文京区環境対策推進本部」を中心に、各種取組の推進と進行管理を行うこととします。

また、区民や事業者の主体的な行動を促し、生物多様性保全の取組をきっかけとした地域 コミュニティの醸成が形成されることを期待し、それぞれの立場や特性に応じた情報提供や 連携・協働に取り組みます。



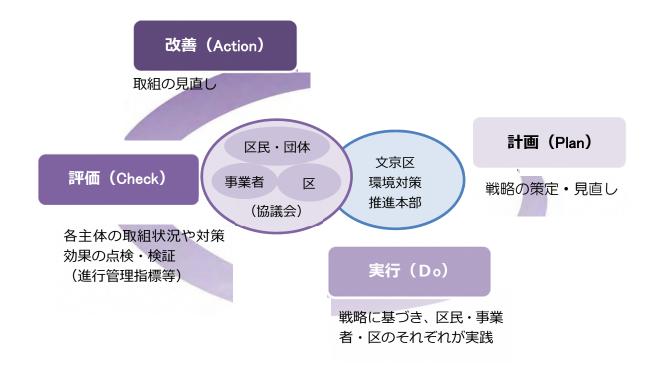
<推進体制のイメージ>

## 第2節 進行管理

## (1) 進行管理の基本的な考え方

本戦略をより実効性の高いものとするためには、「PDCAサイクル」に基づく進行管理 が必要となります。

本戦略では、進行管理指標を設定し、施策・取組の実施状況や実施効果を把握するとともに、それらの評価結果に基づき、施策・取組の見直しを継続的に行います。



<進行管理の基本的な考え方のイメージ>

#### (2) 進行管理指標の設定

本戦略の進行管理にあたっては、長期的にモニタリング可能な指標を設定しました。 指標は、主に区民・事業者の生物多様性への認知度や関心度、取組状況を測る指標と、区 内の生物多様性の状況を把握する指標の2種類で設定することとしました。

基本目標	指標	現状 平成 29(2017)年度	将来の目安 <sub>平成 40</sub> (2028) 年度	
基本目標 [	「生物多様性」という言葉を知っ	区民	80%	100%
「生物多様性」	ている割合	事業者	77%	100%
を身近なもの としての理解 と浸透・定着を 図る	身の回りの「生きもの」の存在に 関心がある区民の割合	区民	90%	100%
基本目標Ⅱ 生物多様性に	生物多様性の保全に関して取組 内容を知りたい区民の割合	区民	94%	100%
配慮した生活 スタイルに転	生物多様性の保全への取組を実 施している事業者の割合	事業者	20%	100%
換し、日常の中	環境に配慮した製品を購入して	区民	74%	100%
で実践する	いる割合	事業者	70%	100%
基本目標Ⅲ 生物多様性に 配慮したまち づくりに各主	生物多様性の保全・回復に向けた 公園再整備事業等を行った都市 公園 <sup>※1</sup> の数		9 ヶ所	現状より 増加(累計)
体が取り組み、身近に生物多	敷地内の緑化に取り組んでいる 割合	区民	63%	100%
様性を実感で きるまちを実 現する		事業者	49%	100%
基本目標IV 生物多様性と 都市の発展・再 生をバランス	ビオトープマップにおけるみどりの	D面積	180ha	現状より 増加
よく持続する	区内の緑の状況(緑被率等)※2	<b>%2</b>	<b>%2</b>	

- ・生きもの写真館に投稿された動植物や、親子いきもの調査で確認された生きものの種数についても、経年変化を追っていきます。
- ・区内動植物の状況については、平成 29 (2017) 年度に実施した施設等を対象とした定期的な 調査を実施し、動植物種や生態系の変化を把握することで、区内のビオトープの質を評価して いきます。
- ※1 江戸のみどり復活事業(生物多様性保全・回復に向けた植栽整備事業)に基づく再整備を行った都市公園及びその他生物多様性に配慮した再整備等を行った都市公園
- ※2 区内の緑の状況については、今後改定予定の「文京区緑の基本計画」で定められる指標を本戦略の 指標としても活用します。